

新型コロナウイルス感染症への対応状況

(令和 2 年 9 月 2 0 日 ~ 1 2 月 3 1 日)

項 目

1. 主な動き
2. 北海道の感染状況
3. 全国の感染状況
4. 道の対策
 - (1) 10月27日までの対策
 - (2) 10月28日からの対策 (ステージ2への移行)
 - (3) 11月7日からの対策 (ステージ3への移行)
 - (4) 11月17日からの対策 (札幌市ステージ4相当)
 - (5) 11月28日からの対策
 - (6) 12月12日からの対策
 - (7) 12月26日からの対策
5. 道民への情報発信
6. 検査体制の拡充状況
7. 医療提供体制の拡充状況
8. 集団感染への対応内容
9. 営業時間短縮等の協力要請

1. 主な動き

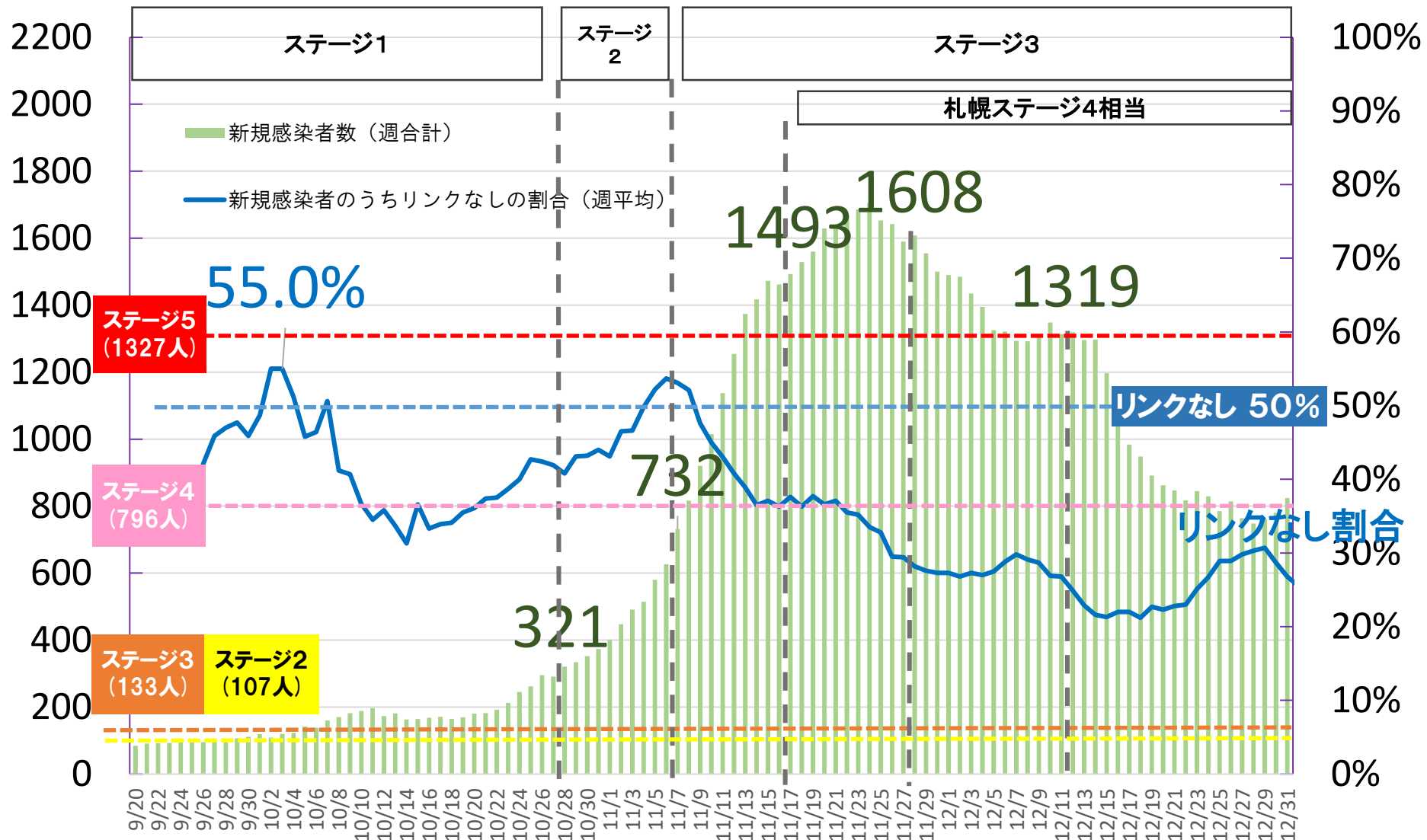
8月25日	新たな警戒ステージの運用開始 ➤ 警戒ステージ1
10月28日	➤ 警戒ステージ2へ移行、集中対策期間の設定(10/28~11/10)
11月7日	➤ 警戒ステージ3へ移行、集中対策期間の設定(11/7~11/27) ・札幌市すすきの地区への時短等要請
11月17日	➤ 札幌市を道の警戒ステージ4相当と決定 ・札幌市の外出、往来自粛要請
11月19日	札幌市における1日の新規感染者数が最大となる(197人)
11月20日	北海道全体における1日の新規感染者数が最大となる(304人)
11月26日	➤ 集中対策期間の延長(11/28~12/11) ・札幌市すすきの地区の時短等要請 ・札幌市の外出、往来自粛要請

12月7日	使用病床数が最大となる(998床)
12月8日	旭川市における1日の新規感染者数が最大となる(50人)
12月10日	<p>➤ 集中対策期間の延長(12/12～1/15)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市の外出、往来自粛要請 ・札幌市すすきの地区の時短等要請 ・旭川市の実出自粛要請 ・感染拡大地域との往来自粛要請
12月16日	1日の新規感染者数が2桁となる(11月4日以来、42日ぶり)
12月24日	<p>➤ 25日までとしていた対策を延長(12/26～1/15)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市の外出、往来自粛要請 ・札幌市すすきの地区の時短等要請 (接待を伴う飲食店を「休業」から「時短」へ変更) ・旭川市の実出自粛要請 ・感染拡大地域との往来自粛要請 <p>➤ 「札幌市、市長会、町村会との共同メッセージ」の発出</p>

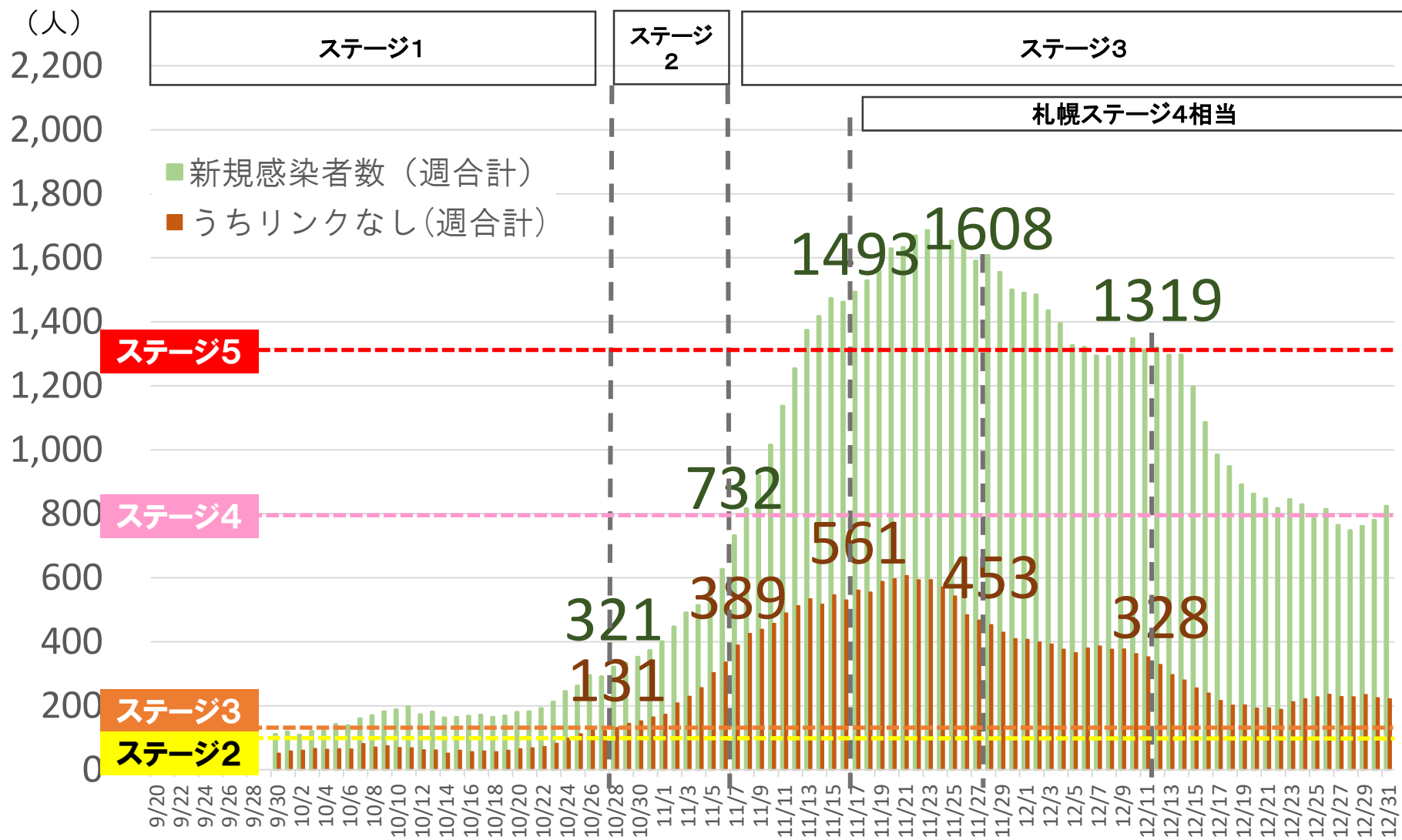
2. 北海道の感染状況

新規感染数(人)

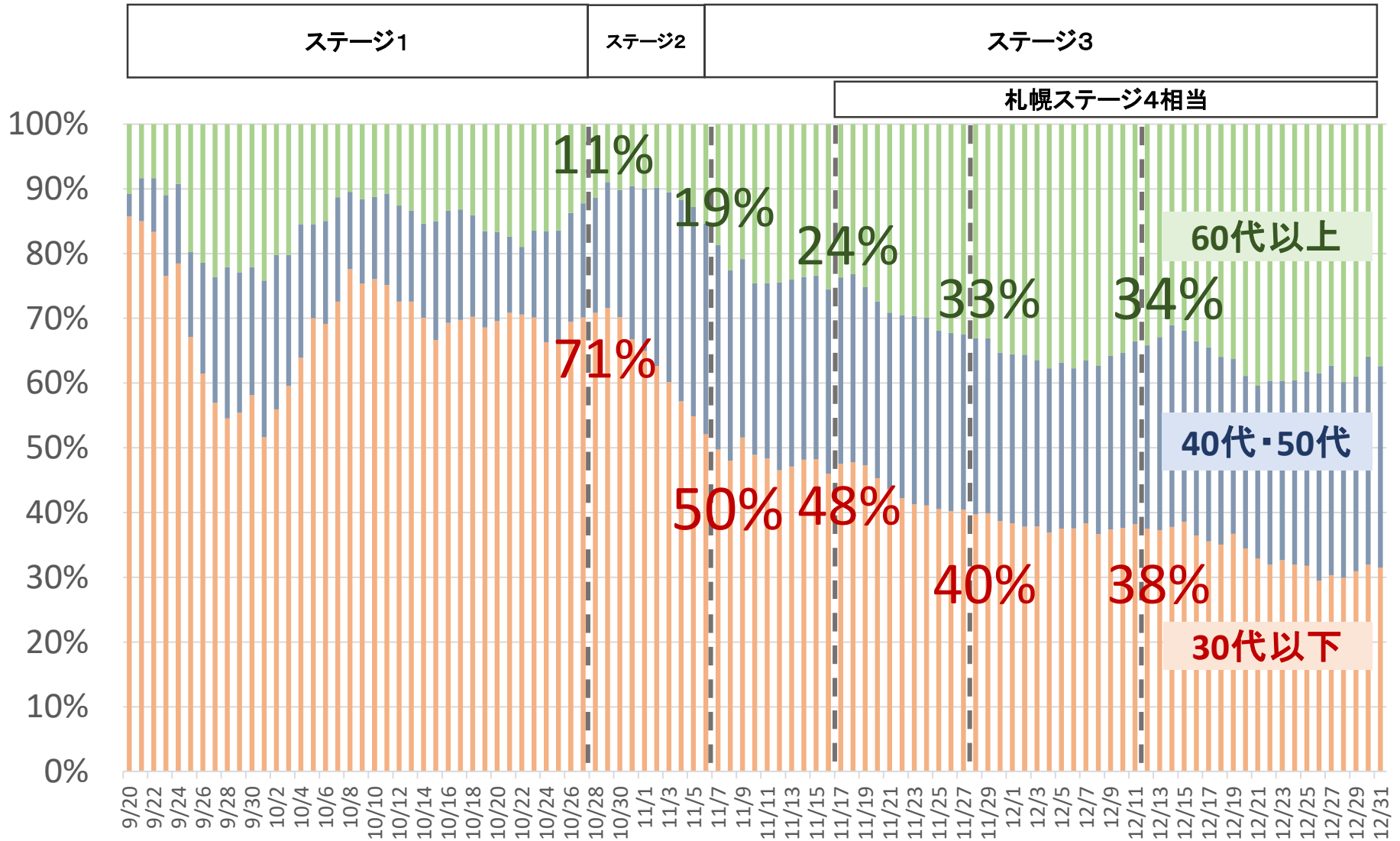
リンクなしの割合



新規感染者数とリンクなし

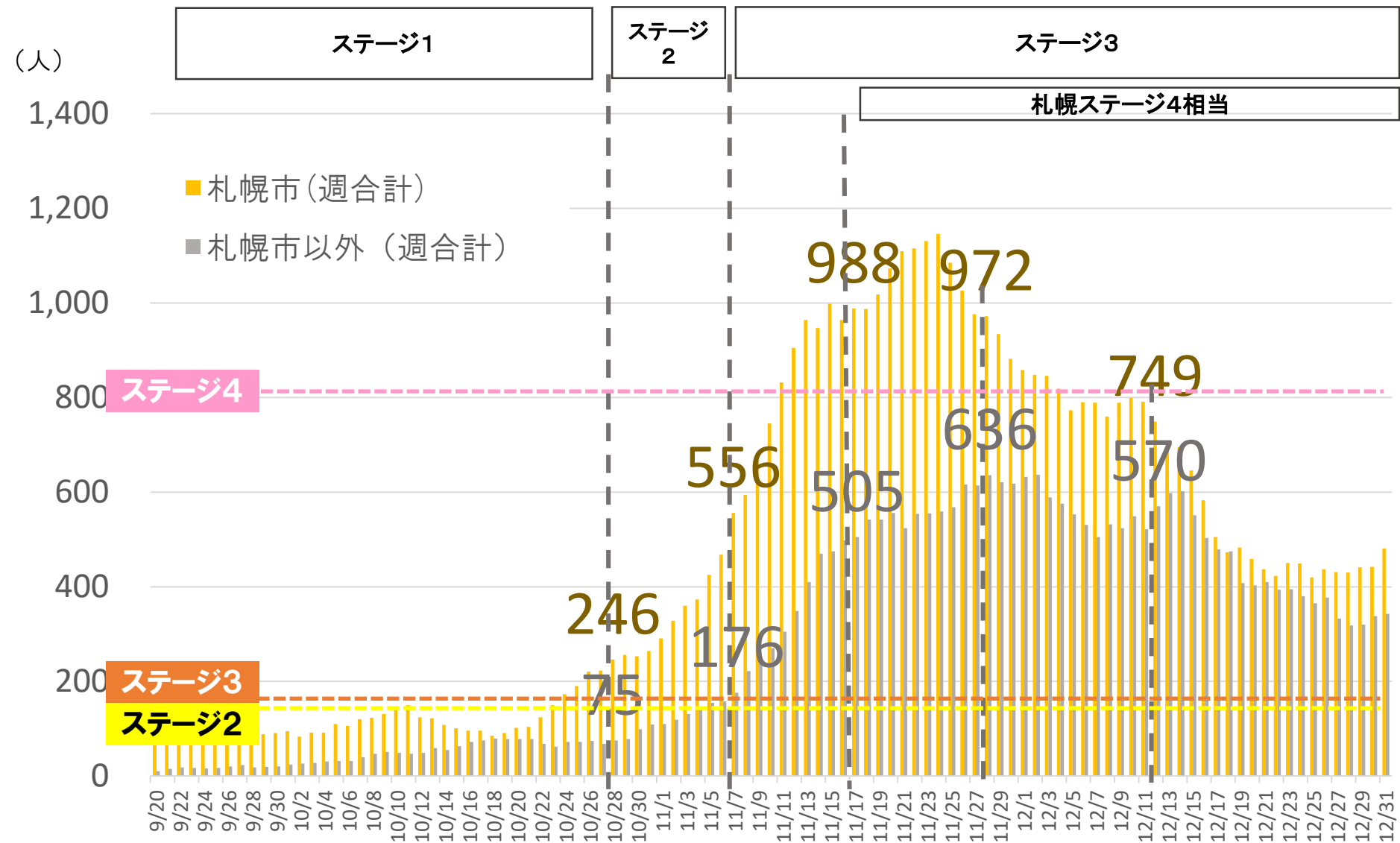


新規感染者の年代別割合



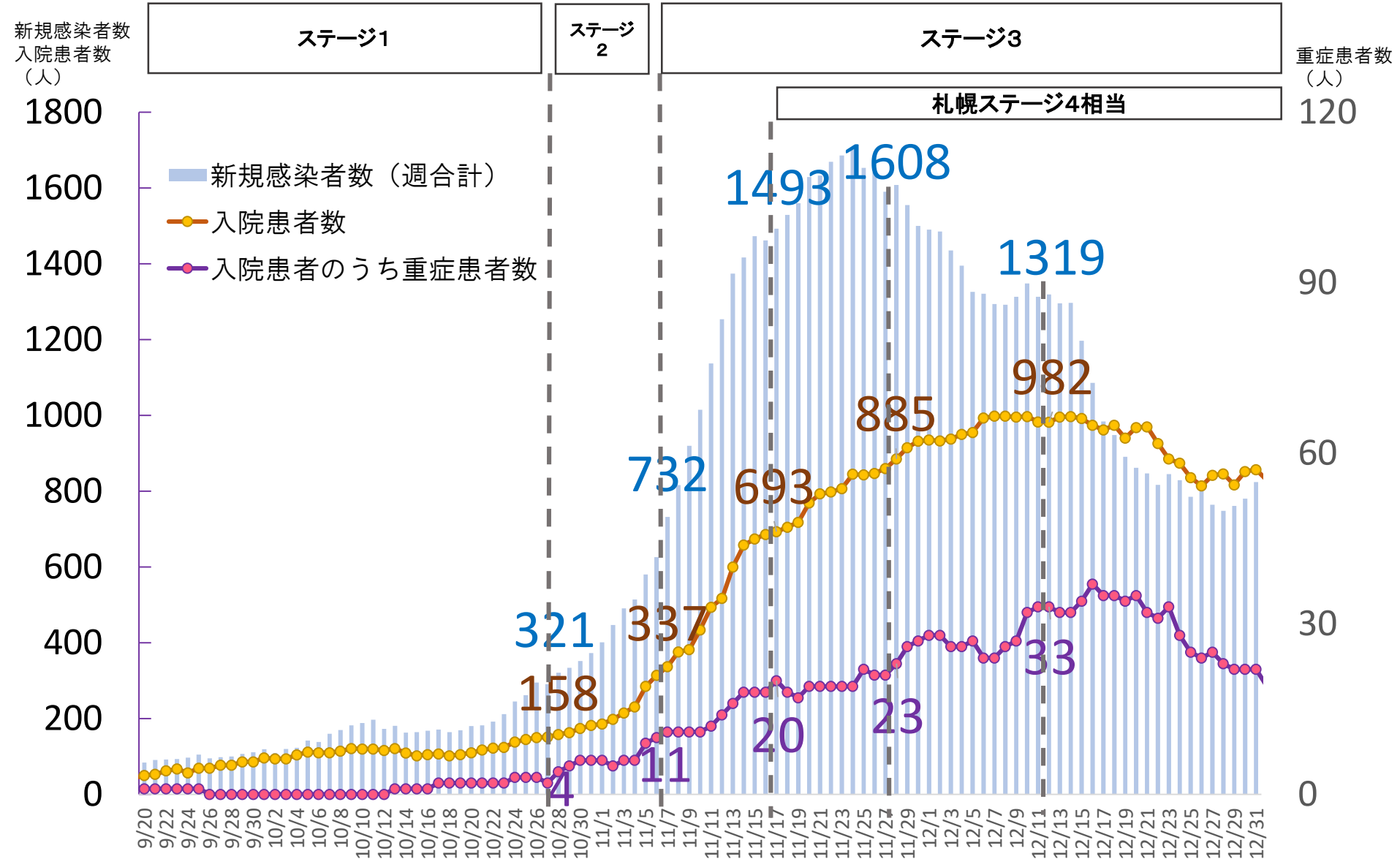
(新規感染者のうち年齢公表分を7日間平均で集計)

新規感染者数(札幌市／札幌市以外)

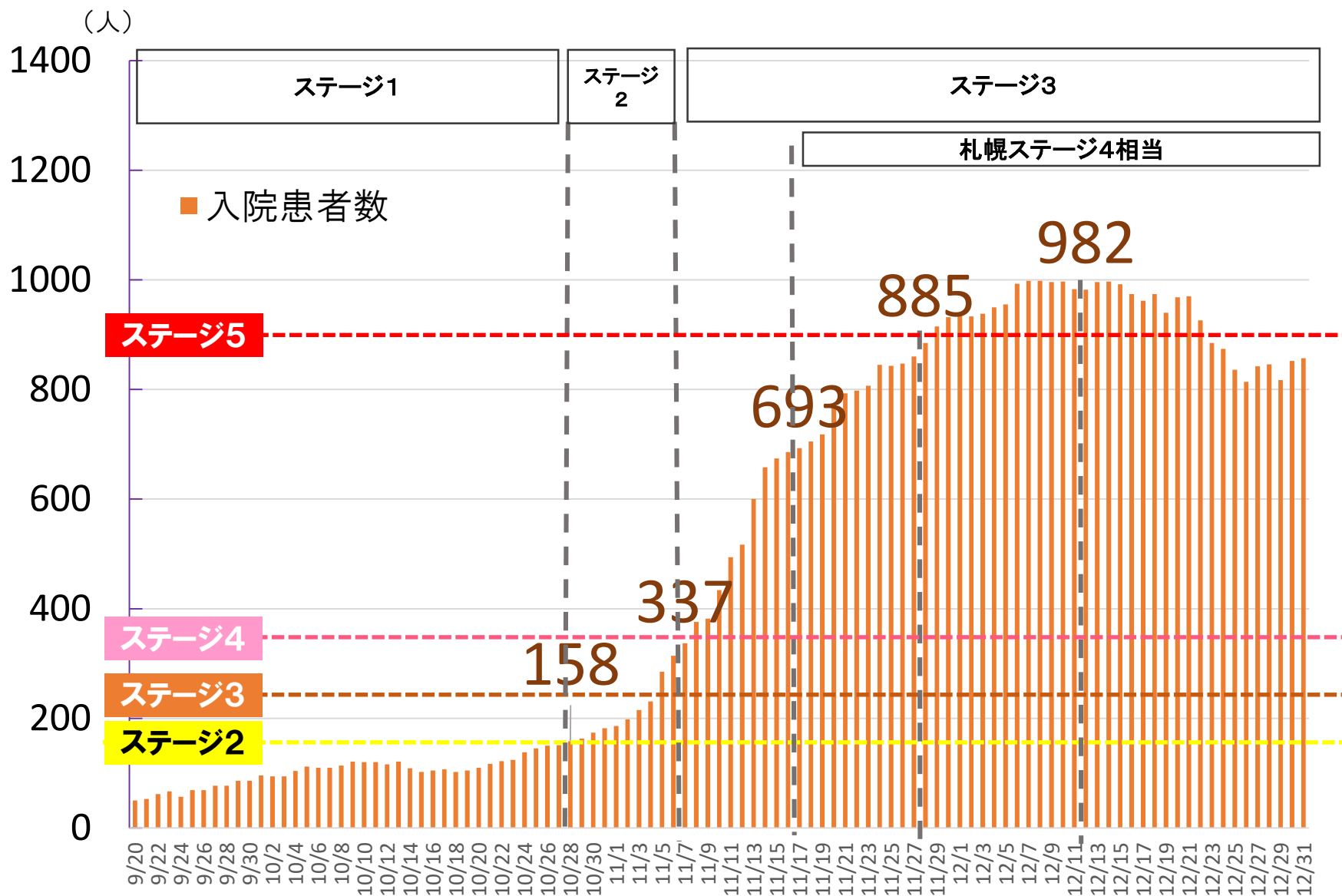


(7日間合計で集計。「札幌市」には、札幌市が居住地非公表として発表した者及び札幌市以外が札幌市居住として発表した者を含む。)

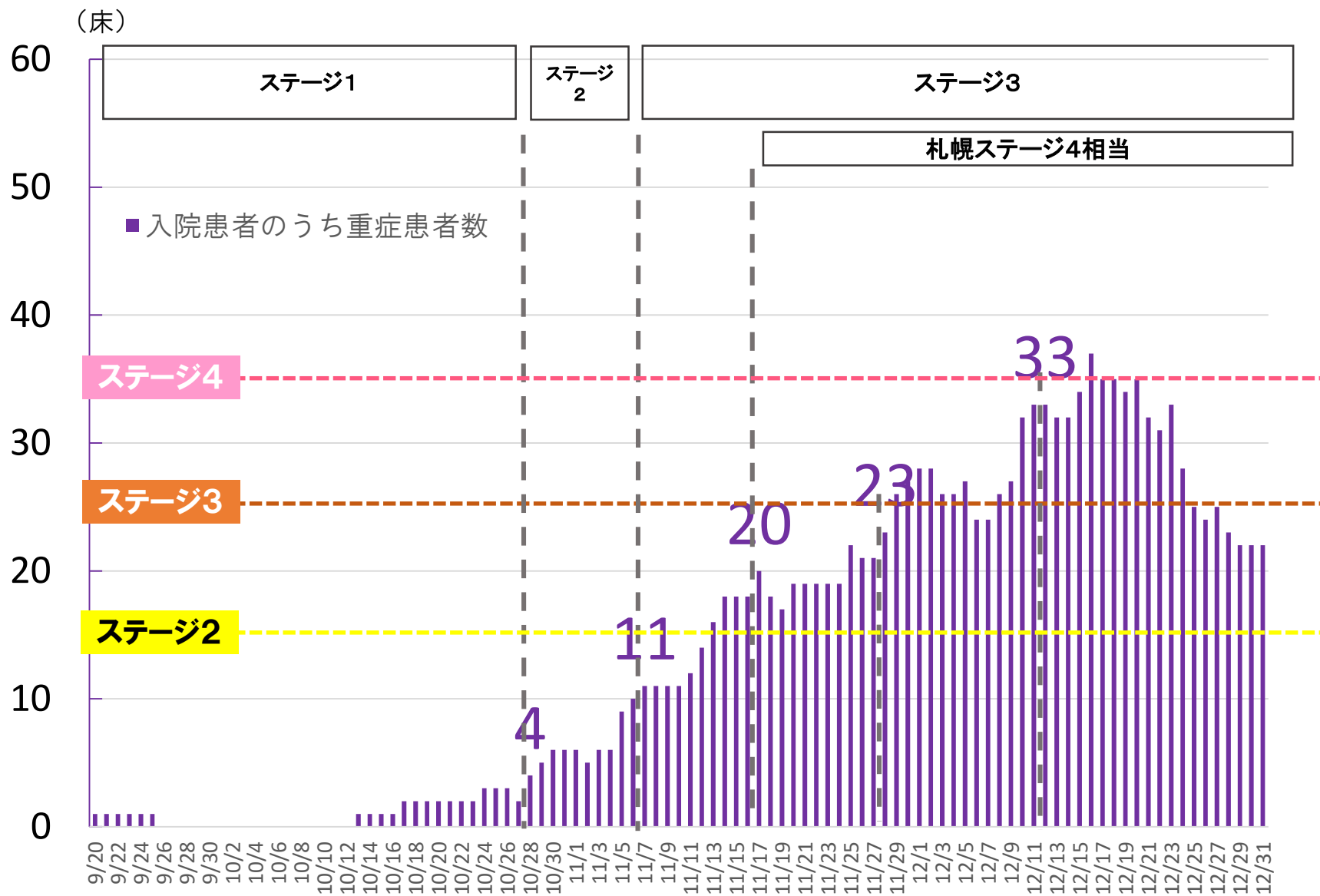
新規感染者数と入院患者数



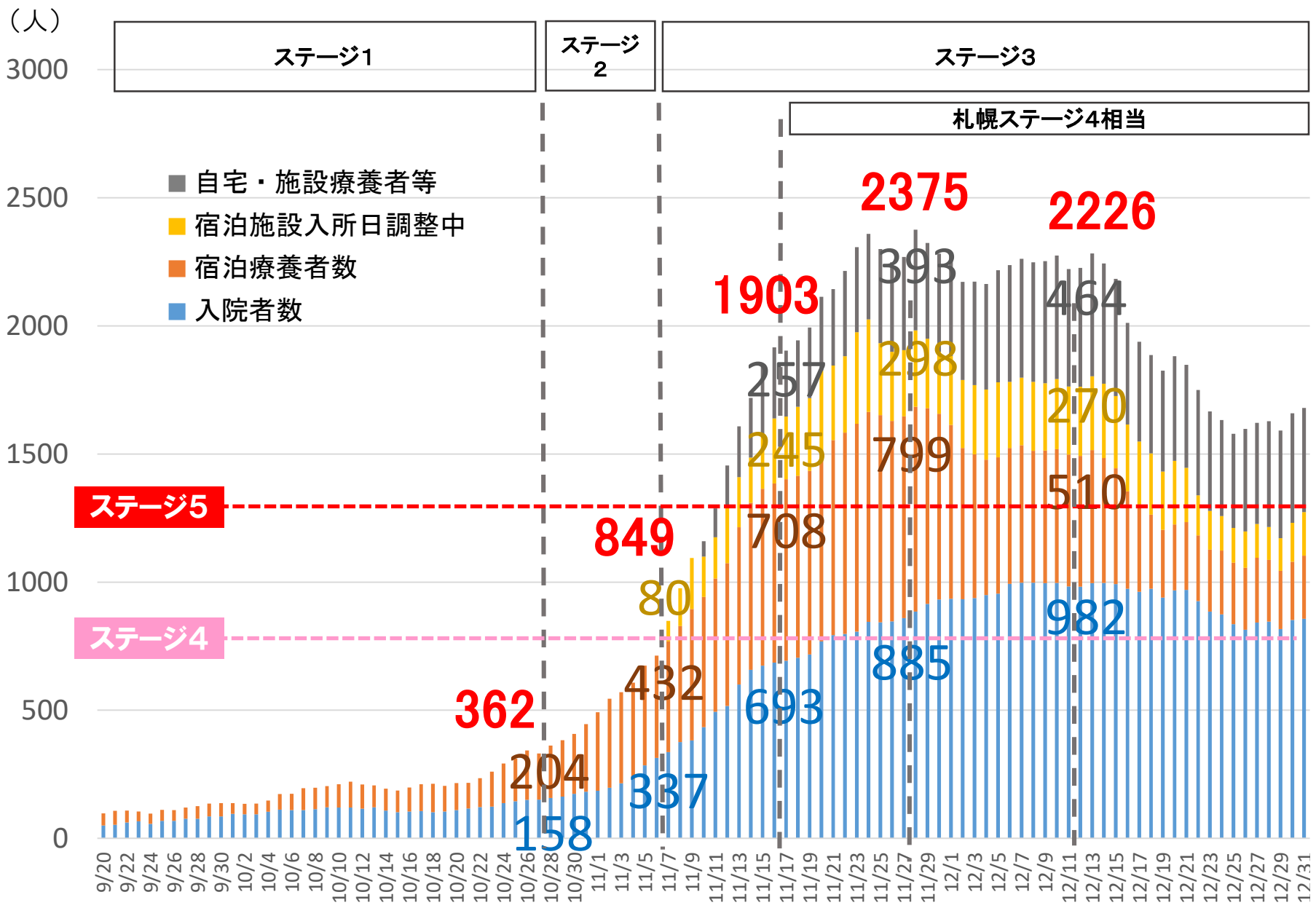
医療提供体制の負荷(病床全体)



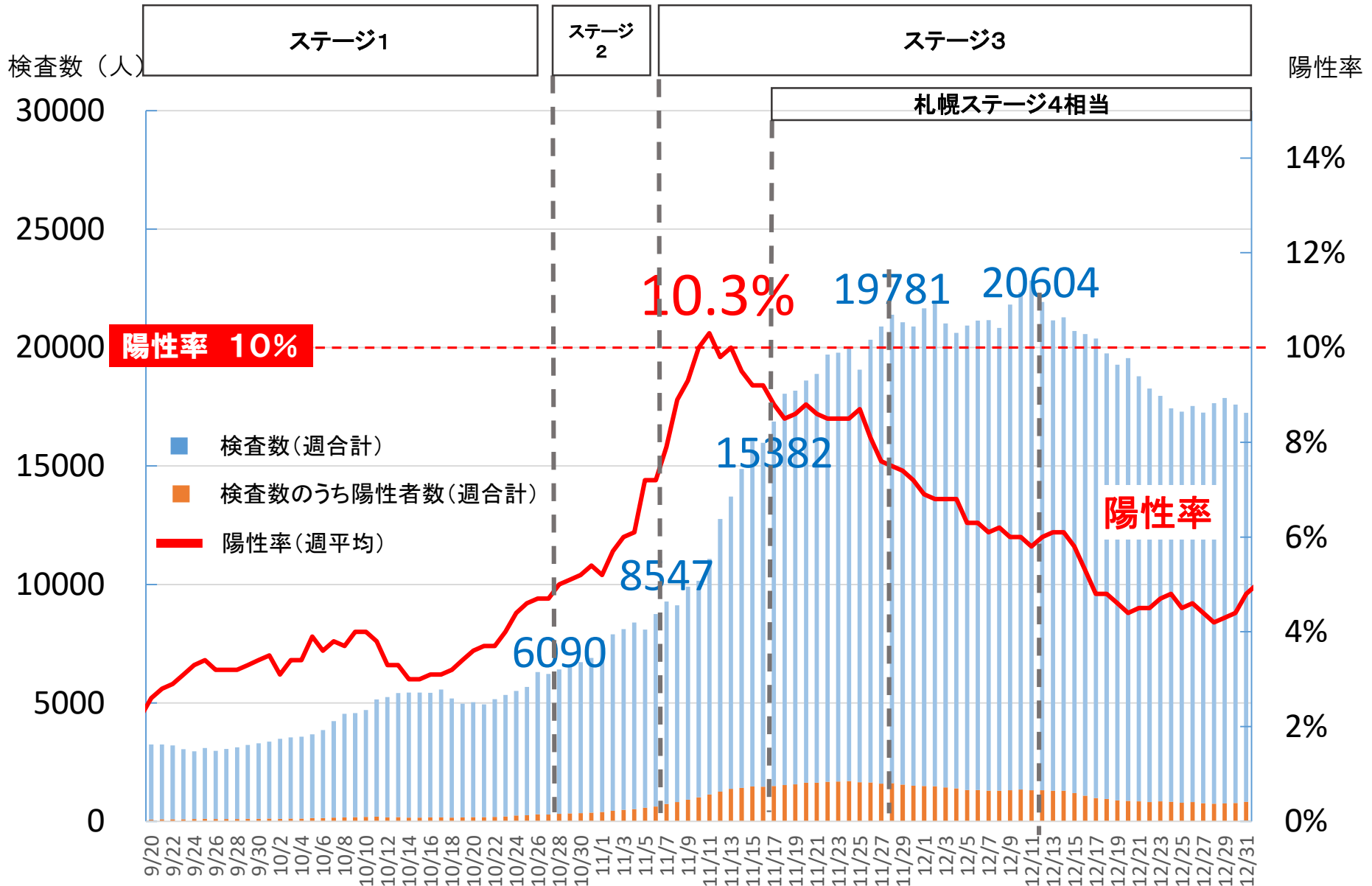
医療提供体制の負荷(重症者用病床)



医療提供体制の負荷(療養者数)

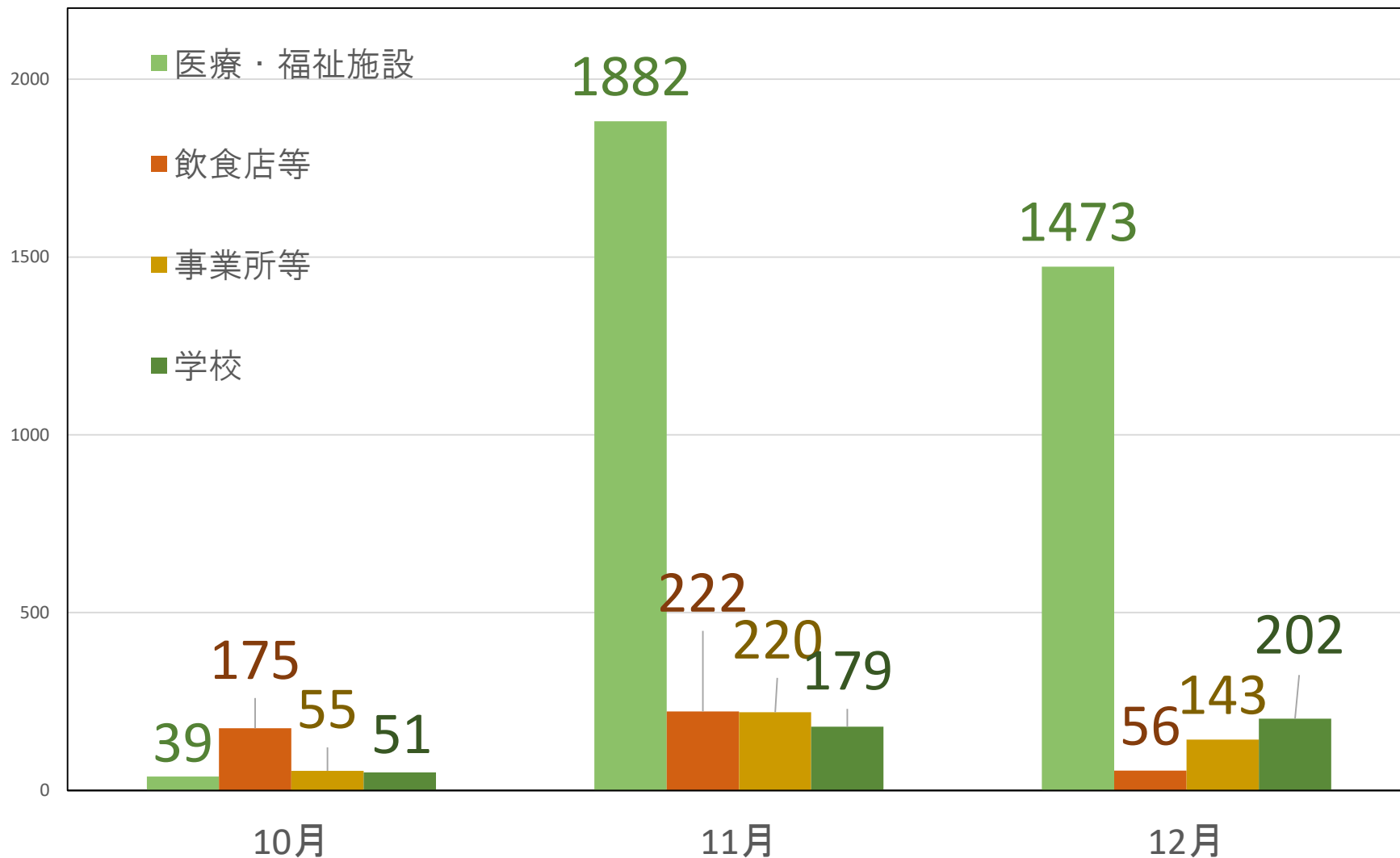


検査数と陽性率



集団感染の発生状況

(人)

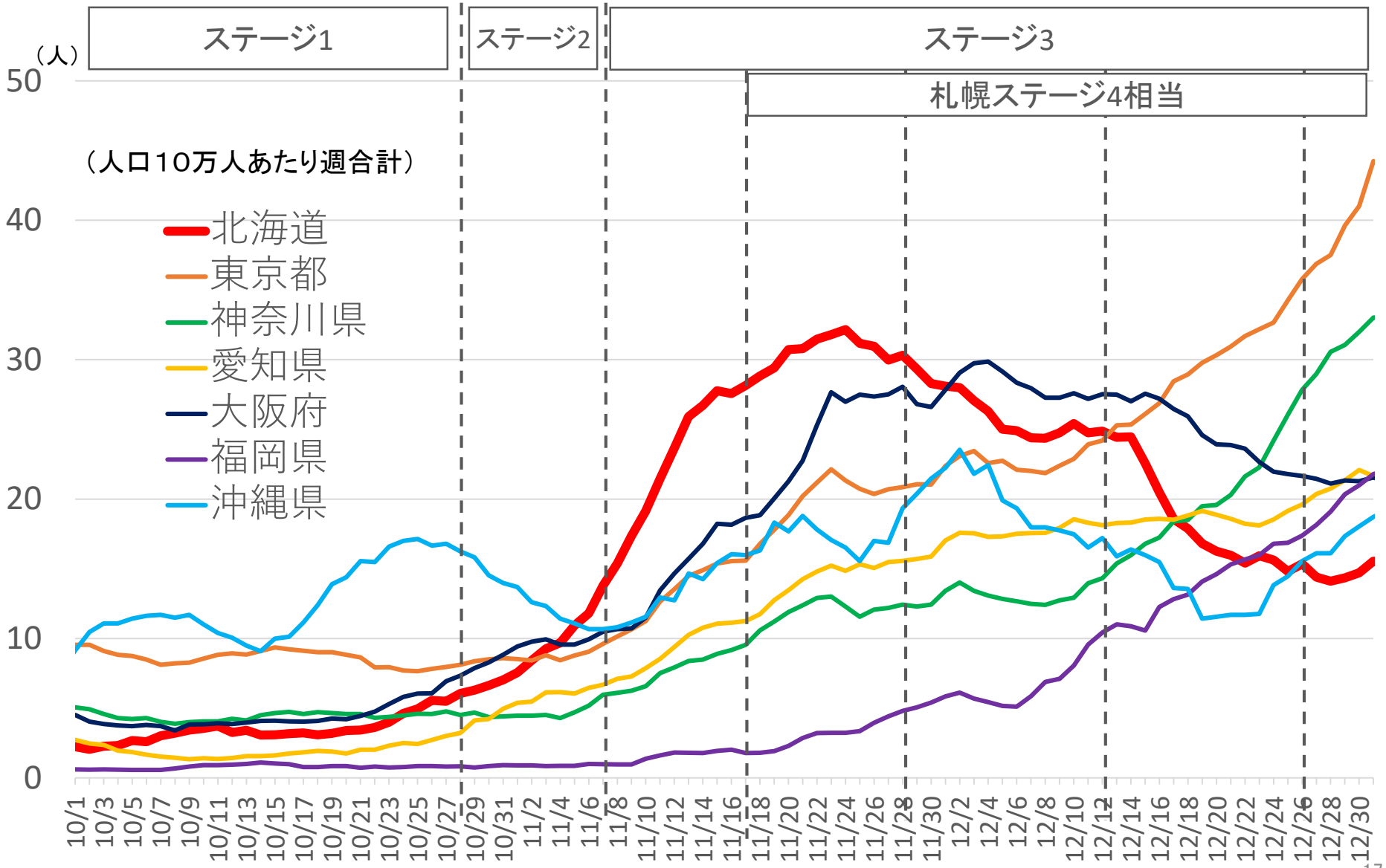


地域別の感染状況

	空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室	その他	合計
9月18日 ~ 9月24日	1	79	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	13	97
9月25日 ~ 10月1日	1	98	3	5	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	8	119
10月2日 ~ 10月8日	4	122	9	8	1	0	0	6	1	0	0	1	1	0	17	170
10月9日 ~ 10月15日	14	97	13	10	11	1	0	5	0	0	0	0	4	0	9	164
10月16日 ~ 10月22日	3	115	13	1	17	1	0	0	0	1	0	0	23	1	17	192
10月23日 ~ 10月29日	1	229	5	8	1	1	0	5	0	0	3	5	17	0	59	334

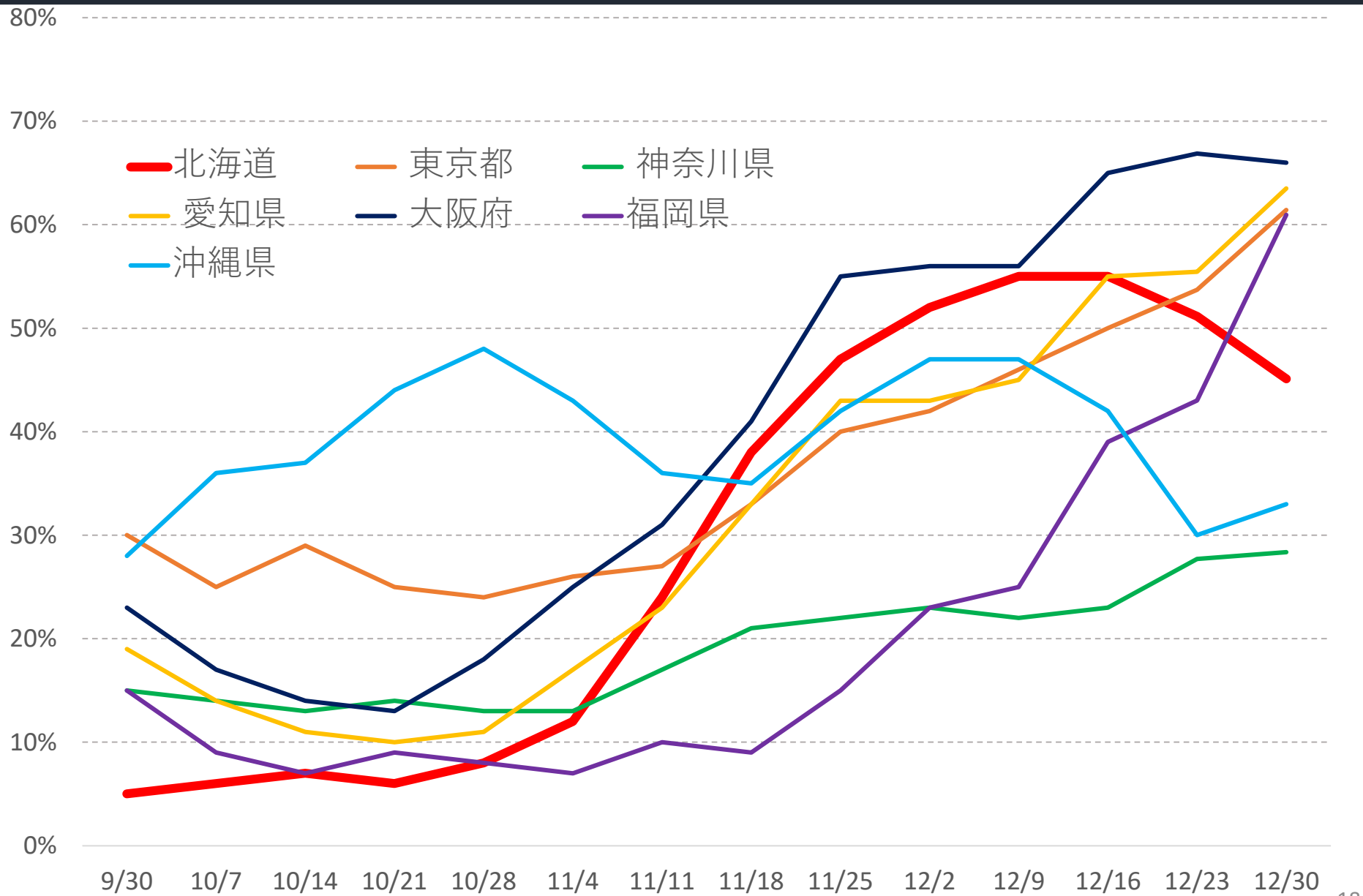
10月30日 ~ 11月5日	14	415	9	30	2	5	1	16	0	1	3	5	8	0	71	580
11月6日 ~ 11月12日	43	951	18	23	5	11	2	52	2	17	14	57	11	0	48	1254
11月13日 ~ 11月19日	67	1161	29	44	2	40	3	57	8	16	6	47	26	0	54	1560
11月20日 ~ 11月26日	35	1133	41	27	2	32	8	196	1	3	11	55	37	1	60	1642
11月27日 ~ 12月3日	57	910	34	9	9	27	39	232	1	1	4	53	13	1	45	1435
12月4日 ~ 12月10日	38	827	19	61	0	20	27	196	0	22	6	49	5	0	78	1348
12月11日 ~ 12月17日	13	560	13	112	8	20	1	115	0	31	18	70	8	0	15	984
12月18日 ~ 12月24日	10	467	7	106	1	14	0	73	1	0	0	103	6	0	41	829
12月25日 ~ 12月31日	13	435	51	47	0	51	0	32	1	8	5	72	0	0	109	824

3. 全国の感染状況



【出典】各都府県の公表資料を基に北海道作成

主な都道府県の病床使用率



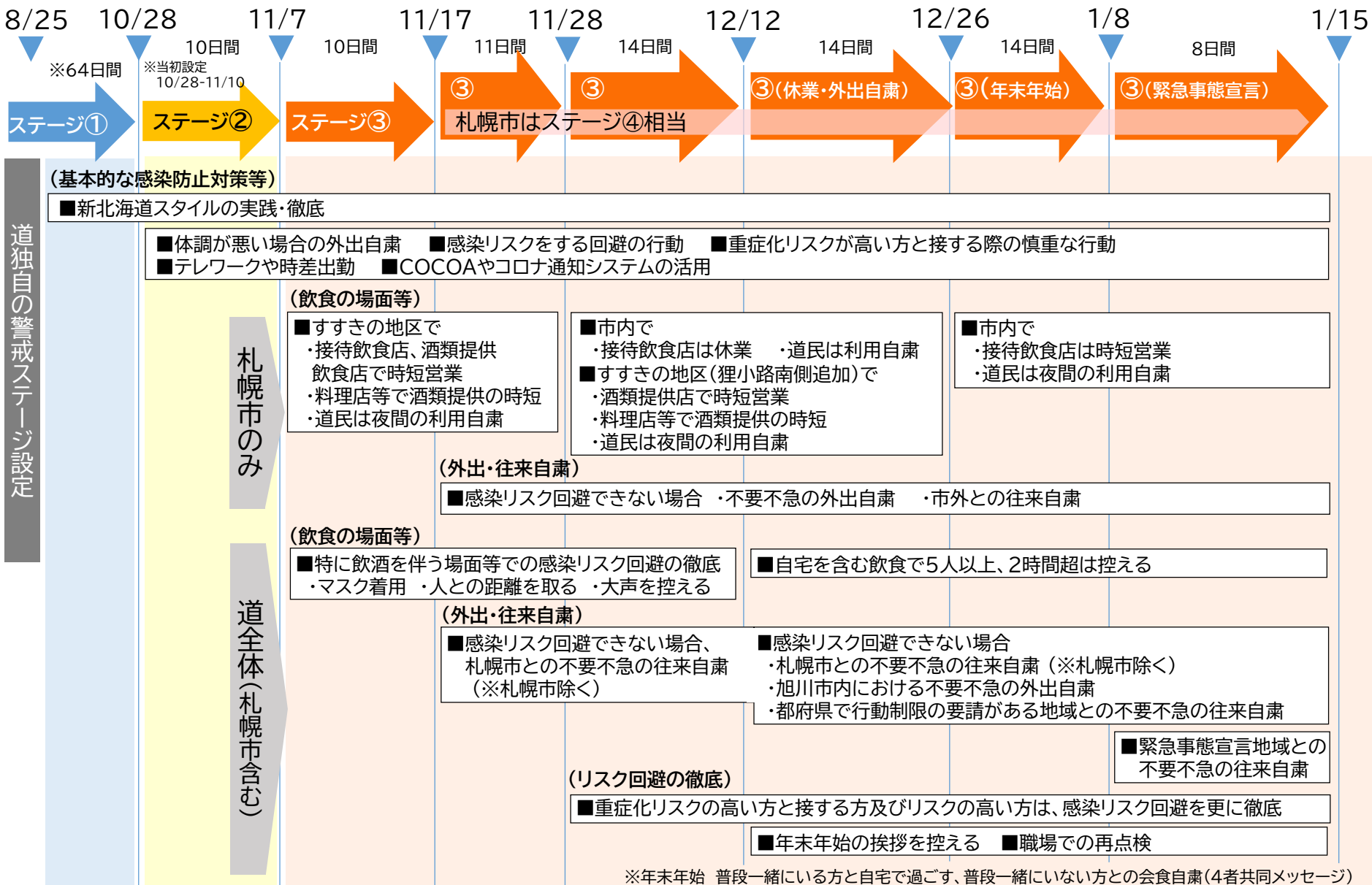
【出典】厚生労働省の公表資料を基に北海道作成（病床使用率は、各時点の入院者数を各都道府県の確保病床数で除したもの）

4. 道の対策

◆ 警戒ステージ・集中対策期間の変遷

- (1) 10月27日までの対策
- (2) 10月28日からの対策 (ステージ2への移行)
- (3) 11月7日からの対策 (ステージ3への移行)
- (4) 11月17日からの対策 (札幌市ステージ4相当)
- (5) 11月28日からの対策
- (6) 12月12日からの対策
- (7) 12月26日からの対策

警戒ステージ・集中対策期間の変遷



道独自の警戒ステージ設定

札幌市のみ

道全体(札幌市含む)

(1) 10月27日までの対策

1. 感染拡大防止対策の拡充・強化

- ・集団感染発生施設への公衆衛生医師や保健師の派遣
- ・保健所設置市や医療機関と連携した広域支援チームの派遣
- ・臨時PCRセンターや店舗単位でのPCR検査実施

2. リスクを回避する行動等に関する普及啓発

(1) 繁華街等における普及啓発、優良事例の推奨

- ・すすきの地区飲食店等に注意喚起文書を配布(10月1日、10月28日～30日)
- ・街頭放送(すすきの地区)での音声による注意喚起(10月12日～)
- ・街頭大型ビジョン(パルコビジョン等)での啓発画像の放映(10月1日～)
- ・すすきの地区の接待を伴う飲食店における感染防止の先進事例を「モデルアクション」として公表(10月7日)
- ・全道の商工会議所・商工会との協力・連携による地域の店舗への巡回訪問を実施(7月～10月、9559件訪問)、先進事例について公表(10月7日)
- ・すすきの地区等でマスク、注意喚起チラシを配布(10月30日、31日)

(2) 多くの人を利用する場所における普及啓発等

- ・市内各地の街頭大型ビジョンでの放映(10月14日～)
- ・普及啓発資料(パンフ・チラシ)の配布、出前講座の実施(10月16日～)
- ・道内空港やフェリーターミナルでの検温の実施、JRの車内放送や主要駅での啓発放送実施
- ・宿泊者への「旅のエチケット」配布
- ・札幌近郊の大学等へメーリングリストにより学生への注意喚起実施(10月16日～)
- ・道内の感染状況や分析を記載した「定期便」を全道市町村などへ配信(10月16日～毎週金曜日)

(3) SNSやメディアを活用した普及啓発

- ・インフルエンザワクチン優先接種の協力呼びかけの実施(新聞広告:10月1日、10月11日、テレビ・ラジオコマーシャル:10月6日～20日)
- ・SNS(Twitter・Facebook)による若者向け集中発信(10月7日～11日)
- ・若手職員による感染予防動画の作成、配信と他市町村への展開(10月20日～)
- ・広報紙「ほっかいどう」で【特集】ウィズコロナのいまとこれから掲載(10月7日)
- ・道政広報番組による感染防止対策について放映(10月10日)
- ・ブログ「超！！旬ほっかいどう」による普及啓発資料の公表(10月23日)
- ・メールマガジン「DoRyoku」による感染防止対策、各種支援の総合情報を発信(毎週木曜日)

3. 差別・偏見防止対策

- ・道及び札幌市において差別・偏見の相談窓口設置(札幌市10月1日～、道10月16日～)
- ・知事、市長によるメッセージ発信(市長:10月1日、知事10月16日)
- ・イオングループ店舗での店内放送によるメッセージ発信(10月5日～)
- ・SNS(Twitter・Facebook)による集中発信(10月16日～22日)

(2) 10月28日からの対策（ステージ2への移行）

決定

10月28日
(水) 「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部(第24回)」
 > 警戒ステージ2への移行及び施策を決定
 「10月28日をもって、『ステージ2』へ移行」

指標の状況

	医療提供体制等の負荷			監視体制	感染状況		
	病床全体	うち重症者用 病床	療養者数	検査 陽性率	新規 感染者数	先週1週間との 比較	感染経路 不明割合
10/14	109床	1床	減少	減少	163人/週	増加	31.3%
10/20	110床	2床	増加	増加	180人/週	減少	36.1%
10/27	151床	2床	増加	増加	291人/週	増加	41.9%
ステージ2基準	150床	15床	増加	増加	107人/週	増加	50%

対策の必要性

10月27日、ステージ2への移行の7つの指標のうち、5つの指標で基準を超え、新規感染者数の増加が続き、世代間や地域での感染の広がりが見られる中、入院患者数も増えていること等を総合的に勘案し、ステージ2への移行が必要と判断

「警戒ステージ2」における感染拡大防止に向けた対策

期間：令和2年10月28日(水)から令和2年11月10日(火)まで 2週間

特措法第24条第9項に基づく協力要請の実施

- 発熱や咳があるなど体調が悪い場合に外出を控える
- 飲酒を伴う場面などにおける感染リスクを回避する行動の実践
特に札幌市内での徹底
- マスクの着用など高齢者、基礎疾患を有する方等と接する場合の慎重な行動の実践
- テレワークの推進や時差出勤などの更なる活用
- 国の接触確認アプリ（COCOA）や道のコロナ通知システムの更なる活用

感染拡大防止対策の更なる強化

- 感染者の増加を見越した相談診療検査体制の更なる整備
 - ・ 感染の兆候を把握し検査につなげるため、一般相談窓口の体制強化
 - ・ 発熱患者に対する診療体制等の整備
 - ・ 感染拡大地域における積極的なPCR検査等の実施
 - ・ 集団感染が発生した際の振興局ごとの即応体制の更なる整備や、「北海道感染症広域支援チーム」の迅速な編成・派遣
- 普及啓発等の強化
 - ・ 「普及啓発用資料」の活用、出前講座の実施
 - ・ 札幌市内の多くの人々が利用する場所での集中的な広報
 - ・ 繁華街でのマスク着用などの個別啓発
 - ・ 新北海道スタイルの実践やテレワークの推進など、企業に対する働きかけ

(3) 11月7日からの対策（ステージ3への移行）

決定

11月7日
(土) 「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部(第25回)」
 > 警戒ステージ3への移行及び施策を決定
 「11月7日をもって、『ステージ3』へ移行」

指標の状況

	医療提供体制等の負荷			監視体制	感染状況		
	病床全体	うち重症者用 病床	療養者数	検査 陽性率	新規 感染者数	先週1週間と の比較	感染経路 不明割合
10/30	174床	6床	増加	増加	352人/週	増加	43.2%
11/6	314床	10床	増加	増加	626人/週	増加	53.7%
ステージ3基準	250床	25床	増加	増加	133人/週	増加	50%

対策の必要性

11月5日に重症者用病床数を除き、ステージ3への移行の7つの指標のうち、**6つの指標で基準を超え、新規感染者数の著しい増加が続き**、世代間や地域での感染の広がりが見られ、入院患者数の急増による**医療提供体制への負荷が急速に増している**こと等を総合的に勘案し、**ステージ3への移行が必要**と判断

「警戒ステージ3」における感染拡大防止に向けた対策

期間：令和2年11月7日(土)から令和2年11月27日(金)まで 3週間

特措法第24条第9項に基づく協力要請等の実施

札幌市内

【道民及び道内に滞在している皆様への要請】

- 特に飲酒を伴う場面などにおける感染リスクを回避する行動の徹底
- 札幌すすきの地区においては、22時から翌5時まで、酒類を提供する施設の利用を控える など

【札幌市内の事業者の皆様への要請】

- 札幌市中央区のうち、すすきの地区における酒類提供を行う施設に対し、営業時間等の短縮

道内全域（札幌市内含む）

【道民及び道内に滞在している皆様への要請】

- 飲酒を伴う場面などにおける感染リスクを回避する行動の実践
- 「北海道スタイル」の実践を宣言している店舗や施設を選んで利用
- テレワークの推進や時差出勤などの更なる活用 など

【事業者の皆様への要請】

- 北海道スタイルなど、感染拡大防止対策の更なる徹底

感染拡大防止対策の更なる強化

■感染者の増加を見越した相談診療検査体制の更なる整備

- ・一般相談窓口の体制強化
- ・発熱患者に対する診療体制等の整備
- ・感染拡大地域における重点的なPCR検査等の実施
- ・集団感染が発生した際の振興局ごとの即応体制の整備や「北海道感染症広域支援チーム」の迅速な編成・派遣 など

■普及啓発等の強化

- ・札幌市内の多くの人々が利用する場所での集中的な広報
- ・繁華街で個別啓発
- ・北海道スタイルの実践やテレワークの推進など、企業に対する働きかけ など

集中対策期間(2020.11.7~27)における主な取組

11/7 (土)	8 (日)	9 (月)	10 (火)	11 (水)	12 (木)	13 (金)	14 (土)	15 (日)	16 (月)	17 (火)	18 (水)	19 (木)	20 (金)	21 (土)	22 (日)	23 (月)	24 (火)	25 (水)	26 (木)	27 (金)
-------------	----------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

対策

ステージ3へ移行(11月7日~27日) ・すすきの時短要請 ほか

札幌市「ステージ4相当の措置」(11月17日~27日)
・外出自粛、往来自粛 ほか

疫学調査等の
体制強化

<札幌市への専門家等の派遣>

■道からの派遣(4/16~)

・医師1名、事務職員2名

■国立感染症研究所(11/3~)

・専門家2名

■厚生労働省(11/6~10)

・医師1名、看護師1名、
事務職員2名

■各県からの保健師等派遣(11/7~27)

・10県22名

<旭川市への専門家の派遣>

■国立感染症研究所(11/16~)

・専門家2名

<道内への保健師等の派遣>

■看護系大学等からの保健師等派遣(11/10~11/27)

・3大学8名

■各県等からの保健師等派遣(11/19~11/27)

・5県1大学 12名

検査の
拡充

■すすきのPCR臨時検査センターの開設日を拡充(11/5~) ・センター稼働日を週2回から3回に拡大

■PCR検査センターの増設(11/19~)

・札幌市内2カ所目

■PCR受検勧奨の実施(11/19、25~)

・店舗を訪問によるチラシ配布等

医療提供体制の
拡充

■医療提供体制の拡充(11/9~)

フェーズを2に引き上げ(11/9道央圏、道北圏、11/12十勝圏、11/18道南、オホ、釧路、根室圏)、
11/19札幌市へフェーズ3相当の病床確保を要請

■札幌市において自宅療養の開始(11/11~)

■宿泊療養施設の増設

・11/13~札幌2棟目(330室)、11/20~札幌3棟目(270室)、11/25~旭川1棟目(90室)
計4棟(1,360室)

■高齢者福祉施設等のクラスター対応(適宜)

■ Twitter、Facebook、YouTube等による情報発信(11/7～) ■ 新聞広告の掲載(11/19) ・外出自粛、往来自粛 等

■ 在住外国人に対する感染防止対策の周知強化(11/7～)

■ 札幌市内大型ビジョンでの啓発(11/7～)
・会見動画やスライドショーを市内7カ所で配信

■ 空港、JR、フェリーターミナルでの啓発(11/7～)
・ポスター、デジタルサイネージ、館内放送 等

■ 地下鉄車内や駅構内での啓発(11/13～)

■ 学校の新しい生活様式の普及(11/19～) ・アニメーション動画の作成・配付

■ 振興局の主な取組

- ・上川:旭川空港におけるデジタルサイネージを活用した情報発信(11/7～)
- ・十勝:繁華街の飲食店等を対象とした勉強会の開催(11/27)
- ・日高:飲食店利用客向けの注意喚起ポスターの作成・啓発(11/27～)
- ・渡島:地域FM活用による住民向け感染防止対策徹底の啓発(11/2～)
- ・オホ:タクシー乗客にマスク着用を呼びかけるPRステッカーの車内貼付(11/24～)

■ 公用車でのパトロール(11/11～) ・毎日3台ですすきの地区を巡回し、啓発放送を実施

■ 道と市による店舗の巡回(11/11、13)
・時短要請チラシ、PCR受検勧奨チラシの配布、道警と時短要請の実施

■ すすきの地区での研修(11/25,26)

(4) 11月17日からの対策（札幌市でステージ4相当の措置を実施）

決定

11月17日
(火)

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部(第26回)」

➢ 今後のステージの運用及び施策を決定

「11月17日から11月27日まで、札幌市を対象に『ステージ4相当の強い措置』を講じる」

指標の状況

	医療提供体制等の負荷			監視体制	感染状況		
	病床全体	うち重症者 用病床	療養者数	検査 陽性率	新規 感染者数	先週1週間 との比較	感染経路 不明割合
全道 11/9	376床 (11/8)	11床 (11/8)	増加 1,094人	増加 9.3%	920人/週	増加	47.6%
全道 11/16	674床 (11/15)	18床 (11/15)	増加 1,916人	横ばい 9.2%	1,462人/週	増加	36.3%
うち 札幌市	306床 (11/15)	13床 (11/15)	1,319人	11.1%	964人/週	増加	45.1%
ステージ4基準	350床	35床	796人	10%	796人/週	増加	50%

対策の必要性

集団感染の増加などにより、感染者及び入院患者が急速に増加していること、**札幌市の急激な感染拡大が、全道の感染者数を押し上げていること、札幌の医療提供体制におけるひっ迫の度合いが増していること等を総合的に勘案して、札幌市においては、より幅広く行動の自粛を要請するステージ4相当の強い措置を講じる必要がある。**

感染拡大防止に向けた対策～札幌市ステージ4相当～

期間：令和2年11月7日(土)から令和2年11月27日(金)まで 3週間

特措法第24条第9項に基づく協力要請等の実施

札幌市内

【道民及び札幌市内に滞在している皆様への要請】

- 感染リスクを回避できない場合 ・ 不要不急の外出を控える ・ 市外との不要不急の往来を控える
- 札幌市すすきの地区においては、22時から翌5時まで、酒類を提供する施設の利用を控える
- 「北海道スタイル」の実践を宣言している店舗や施設を選んで利用
- テレワークや時差出勤などのより一層の徹底 など

【札幌市内の事業者の皆様への要請】

- 札幌市すすきの地区における酒類提供を行う施設に対し、営業時間等の短縮
- 北海道スタイルなど、感染拡大防止対策の再確認と徹底

道内全域（札幌市内を除く）

【道民及び道内に滞在している皆様への要請】

- 感染リスクを回避できない場合 ・ 札幌市との不要不急の往来を控える
- 感染リスクを回避する行動の更なる徹底。特に飲食の場面におけるリスク回避の徹底
- 「北海道スタイル」の実践を宣言している店舗や施設を選んで利用
- テレワークの推進や時差出勤などの更なる活用 など

【事業者の皆様への要請】

- 北海道スタイルなど、感染拡大防止対策の更なる徹底

感染拡大防止対策の更なる強化

- 感染者の増加を見越した相談診療検査体制の更なる整備
 - ・ 一般相談窓口の体制強化 ・ 感染拡大地域における重点的なPCR検査等の実施
 - ・ 集団感染発生の際の振興局の即応体制の整備や「広域支援チーム」の迅速な編成・派遣 など
- 普及啓発等の強化
 - ・ 札幌市内の多くの人々が利用する場所での集中的な広報
 - ・ 北海道スタイルの実践やテレワークの推進など、企業に対する働きかけ など

(5) 11月28日からの対策（延長）

決定

11月26日
(木)

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部（第28回）」

➤ 今後のステージの運用及び施策を決定

「集中対策期間を12月11日までとし、札幌市を対象に『ステージ4相当の強い措置』を講じる」

指標の状況

	医療提供体制等の負荷			監視体制	感染状況		
	病床全体	うち重症者 用病床	療養者数	検査 陽性率	新規 感染者数	先週1週間 との比較	感染経路 不明割合
11/18	705床	18床	増加 1,943人	減少 8.5%	1,529人/週	増加	36.3%
全道 11/25	843床	22床	増加 2,300人	増加 8.7%	1,653人/週	増加	32.8%
うち札幌市	429床	13床	1,431人	10.1%	1,085人/週	増加	38.7%
ステージ4基準	350床	35床	796人	10%	796人/週	増加	50%

対策の必要性

札幌市においては、急激な拡大の抑制の兆しも見えるも、未だに相当数の感染者が確認され、依然として、すすきのを中心とした飲食店での感染が一定数発生していること、高齢者の感染が増加していること、また医療施設・福祉施設での集団感染が増加し、医療提供体制のひっ迫度合いがさらに増していることなどを踏まえて、札幌市内においては幅広い行動自粛の継続に加え、国の分科会の提言で感染リスクが高いと指摘されている飲食の場面や重症化リスクの高い方々に焦点を当てた措置を講じる必要がある。

一方、札幌市以外においては、感染者数、リンクなしの割合、陽性率などは札幌市と比べ低くなっているが、依然として多くの感染者が発生していること、また、医療施設等での集団感染などにより医療提供体制のひっ迫度合いが増している地域があることなどから、これまでの要請を継続することに加えて、重症化リスクの高い方々に焦点を当てた行動変容を要請していく必要がある。

感染拡大防止に向けた対策～札幌市ステージ4相当～

期間：令和2年11月28日（土）から令和2年12月11日（金）まで 3週間

特措法第24条第9項に基づく協力要請等の実施

札幌市内

【道民及び札幌市内に滞在している皆様への要請】

- 感染リスクを回避できない場合 ・ 不要不急の外出を控える ・ 市外との不要不急の往来を控える
- 札幌市内における接待を伴う飲食店の利用を控える
- 札幌市すすきの地区においては、22時から翌5時まで、酒類を提供する施設の利用を控える
- 重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患を有する方等）と接する方及び重症化リスクの高い方においては、マスクの着用、手洗いなど感染リスクを回避する行動の更なる徹底
- テレワークや時差出勤などのより一層の徹底 など

【札幌市内の事業者の皆様への要請】

- 札幌市内の接待を伴う飲食店の休業要請
- すすきの地区の酒類提供施設への営業時間等の短縮 など

道内全域（札幌市内を除く）

【道民及び道内に滞在している皆様への要請】

- 感染リスクを回避できない場合 ・ 札幌市との不要不急の往来を控える
- 飲食の場面における感染リスクを回避する行動の更なる徹底
- 重症化リスクの高い方と接する方及び重症化リスクの高い方においては、マスクの着用、手洗いなど感染リスクを回避する行動の更なる徹底 など

【事業者の皆様への要請】

- 北海道スタイルなど、感染拡大防止対策の更なる徹底

感染拡大防止対策の更なる強化

- 感染者の増加を見越した相談診療検査体制の更なる整備
 - ・ 一般相談窓口の体制強化 ・ 感染拡大地域における重点的なPCR検査等の実施
 - ・ 集団感染発生の際の振興局の即応体制の整備や「広域支援チーム」の迅速な編成・派遣 など
- 普及啓発等の強化
 - ・ 札幌市内の多くの人々が利用する場所での集中的な広報
 - ・ 北海道スタイルの実践やテレワークの推進など、企業に対する働きかけ など

集中対策期間(2020.11. 28～12. 11)における主な取組

11/28 (土)	29 (日)	30 (月)	12/1 (火)	2 (水)	3 (木)	4 (金)	5 (土)	6 (日)	7 (月)	8 (火)	9 (水)	10 (木)	11 (金)
--------------	-----------	-----------	-------------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	-----------	-----------

対策

ステージ3を維持(札幌市はステージ4相当を維持)

・札幌市内の接待を伴う飲食店への休業要請、すすきの時短要請の区域拡大 ほか

疫学調査等の体制強化

<札幌市への専門家等の派遣>

- 道からの派遣(4/16～)
 - ・医師1名、事務職2名
- 国立感染症研究所(11/3～)
 - ・専門家2名

<道内への保健師等の派遣>

- 看護系大学等からの保健師等派遣(11/28～12/11)
 - ・9大学25名
- 各県・市からの保健師等派遣(11/28～12/11)
 - ・5県12名
- 各県からの看護師派遣(12/1～12/30)
 - ・13県20名

<旭川市への専門家等の派遣>

- COVID-19 JMAT等派遣(11/7～)
 - ・医師等27名
- 道立保健所からの派遣(11/7～)
 - ・医師1名、保健師9名、事務職2名
- 国立感染症研究所(11/16～)
 - ・専門家6名
- 道専門家派遣事業(11/20～)
 - ・医師1名、保健師2名、看護師4名、助産師1名
- 厚生労働省(11/28～)
 - ・医師7名、保健師1名、事務職2名
- 看護系大学からの保健師等派遣(11/28～12/11)
 - ・2大学7名

- 自衛隊看護官の派遣(12/8～21)
 - ・看護官延べ10名

検査の拡充

■すすきのPCR臨時検査センターの開設日を拡充(11/5～) ・センター稼働日を週2回から3回に拡大

■PCR検査センターの増設 ・計17カ所(臨時1カ所含む)(12/5現在)
(札幌(3カ所(臨時1カ所含む))、帯広、石狩、旭川、小樽(2カ所)、釧路、美幌)(10/12～順次)

■PCR受検勧奨の実施(11/25～) ・すすきのビルオーナーを通じたチラシ配布等

医療提供体制の拡充

■医療提供体制の拡充(11/9～) フェーズを2に引き上げ(11/9道央圏、道北圏、11/12十勝圏、11/18道南、オホ、釧路、根室圏、11/19札幌市へフェーズ3相当の病床確保を要請)

■宿泊療養施設の増設
・11/27～函館1棟目(110室)、11/30～帯広1棟目(190室) 計6棟(1,660室)

■高齢者福祉施設等のクラスター対応(適宜)

■ Twitter、Facebook、YouTube等による情報発信(11/7～)

■ 札幌市内大型ビジョンでの啓発(11/7～) ・会見動画やスライドショーを市内7カ所で配信

■ 発熱相談に関する情報発信(11/7～12/31) ・新聞広告、ラジオ、広報紙等

■ 空港、JR、フェリーターミナル等での啓発(11/7～) ・ポスター掲示、デジタルサイネージ、管内放送 等

■ 地下鉄車内や駅構内での啓発(11/13～) ・デジタルサイネージ 等

■ 学校の新しい生活様式の普及(11/19～) ・アニメーション動画の作成・配付

■ 学校(小中高)や児童会館へ医療従事者などに対する子供向け差別・偏見防止啓発ポスターの掲示(札幌市)(11/28～)

■ 振興局の主な取組

- ・上川: 旭川空港におけるデジタルサイネージを活用した情報発信(11/7～)
- ・十勝: 繁華街の飲食店等を対象とした勉強会の開催(11/27～複数回)
- ・日高: 飲食店利用客向けの注意喚起ポスターの作成・啓発(11/27～)
- ・渡島: 地域FM活用による住民向け感染防止対策徹底の啓発(11/2～)
- ・オホ: タクシー乗客にマスク着用を呼びかけるPRステッカーの車内貼付(11/24～) など

■ 在住外国人に対する感染防止対策の周知強化(11/7～)

■ 公用車でのパトロール(11/28・29)

- ・すすきの地区を巡回し、啓発放送

■ 公用車でのパトロール(12/5・6)

- ・すすきの地区を巡回し、啓発放送

■ すすきの地区店舗巡回(11/28・29,12/1・2,12/11)

- ・時短及び休業要請等チラシの配布(約3,800件)

■ 市内(すすきの地区以外)店舗巡回(11/28・29)

- ・休業要請等チラシの配布

(6) 12月12日からの対策（延長）

決定

12月10日
(木)

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部（第29回）」

➢ 今後のステージの運用及び施策を決定

「『札幌市における強い措置を継続する』、『旭川市に行動変容の措置を講じる』」

指標の状況

	医療提供体制等の負荷			監視体制	感染状況		
	病床全体	うち重症者用 病床	療養者数	検査 陽性率	新規 感染者数	先週1週間 との比較	感染経路 不明割合
12/2	933床	28床	減少 2171人	減少 6.8%	1485人/週	減少	26.8%
全道 12/9	996床	27床	増加 2252人	減少 6.0%	1313人/週	減少	28.7%
うち 札幌市	403床	19床	1126人	7.5%	789人/週	減少	34.5%
ステージ4基準	350床	35床	796人	10%	796人/週	増加	50%

対策の必要性

【札幌市内】

札幌市においては、改善の兆しが現れつつも、新規感染者数は引き続き高い水準にあること、入院者数や重症者数は増加傾向となっており、年末年始に向けて、医療提供体制の負荷をこれ以上高めないためには、より一層、感染者数を抑制する必要があることなどから、引き続き、札幌市を対象にステージ4相当の強い措置を講じる必要がある。また、大人数での飲食の機会が多くなる時期を迎えることから、そうした場面でのリスク回避の徹底が必要である。

【札幌市以外の地域】

札幌市以外の地域では、新規感染者数、リンクなしの割合、陽性率などは札幌市と比べ低くなっているが、集団感染の発生などにより、医療提供体制のひっ迫度合いが増している地域があることなどを踏まえ、これまでの要請に加えて、大人数での飲食の機会が多くなる時期を迎えることから、そうした場面でのリスク回避の徹底が必要である。

また、旭川市において、現時点では市中感染が広がっている状況とは言えないものの、医療提供体制の負荷の状況は、大変厳しく、今後、年末に向けて医療提供体制の負荷がさらに高まると危機的な状況になることも踏まえ、これ以上の感染拡大を防止するためにも、行動変容のさらなる徹底と、大規模な集団感染へのより迅速な対応が重要である。

感染拡大防止に向けた対策 ～年末年始に向けた更なる延長～

年末年始の取組を徹底する措置 令和2年12月12日（土）～ 令和3年1月15日（金）

休業や外出自粛などの強い措置 令和2年12月12日（土）～ 令和2年12月25日（金）

特措法第24条第9項に基づく協力要請等の実施

札幌市内

(※) の措置は12月25日まで

【道民及び札幌市内に滞在している皆様への要請】

■ 感染リスクを回避できない場合 **(※)**

- ・ 不要不急の外出を控える
- ・ 市外との不要不急の往来を控える

■ 感染リスクを回避する行動の徹底

- ・ 自宅を含む飲食の場面においては、5人以上や2時間を超える長時間の飲食を控える（同居者のみの場合を除く）
- ・ 「新北海道スタイル」の実践を宣言していない店舗や施設の利用を控える
- ・ 重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患を有する方等）と接する方及び重症化リスクの高い方においては、マスクの着用、手洗いなど感染リスクを回避する行動を更に徹底する ほか

■ 営業時間短縮等の要請に呼応した行動変容の要請 **(※)**

- ・ 札幌市内における接待を伴う飲食店の利用を控える
- ・ すすきの地区及び狸小路に面する区域においては、22時から翌5時まで、酒類を提供する施設の利用を控える

【札幌市内の事業者の皆様への要請】

■ 札幌市内の接待を伴う飲食店について休業を要請（対象区域、施設等は別添のとおり） **(※)**

■ 札幌市中央区のうち、すすきの地区及び狸小路に面する区域においては、酒類提供を行う施設に対し、営業時間等の短縮 **(※)**

■ 業種別ガイドラインや新北海道スタイルなど、店舗における感染拡大防止対策の再確認と徹底

■ 年末年始における挨拶回りを控える ■ テレワークや時差出勤などのより一層の徹底 など

特措法第24条第9項に基づく協力要請等の実施

道内全域（札幌市内を除く）

（※）の措置は12月25日まで

【道民及び道内に滞在している皆様への要請】

■感染リスクを回避できない場合 （※）

- ・札幌市との不要不急の往来を控える
- ・旭川市内における不要不急の外出を控える
- ・外出自粛など都府県において行動制限が要請されている地域との不要不急の往来を控える

■感染リスクを回避する行動の徹底

- ・自宅を含む飲食の場面においては、5人以上や2時間を超える長時間の飲食を控える（同居者のみの場合を除く）
- ・「北海道スタイル」の実践を宣言していない店舗や施設の利用を控える
- ・重症化リスクの高い方と接する方及び重症化リスクの高い方においては、マスクの着用、手洗いなど感染リスクを回避する行動を更に徹底する など

【事業者の皆様への要請】

- 業種別ガイドラインや北海道スタイルなど、店舗における感染拡大防止対策の再確認と徹底
- 年末年始における挨拶回りを控える
- テレワークや時差出勤などのより一層の徹底 など

感染拡大防止対策の更なる強化

■感染者の増加を見越した相談診療検査体制の更なる整備

- ・感染拡大地域における重点的なPCR検査等の実施
- ・集団感染が発生した場合の迅速な対応 など

■感染が拡大している地域における療養体制の確保

- ・患者受入医療機関や即応病床数の確保
- ・宿泊療養施設の迅速な確保

■普及啓発等の強化

- ・「集中対策期間」（12/12～1/15）の集中的な啓発広報
- ・感染状況に応じた振興局毎の集中的な広報 など

集中対策期間(2020.12.12～2021.1.15)における主な取組

対策・期間

ステージ3を維持(札幌市はステージ4相当を維持)

・特措法第24条第9項に基づく協力要請等の実施、感染拡大防止対策の更なる強化 ほか

12/12(土)～1/15(金) ～年末年始を見据えて感染拡大を徹底して抑え込むため、集中的に取り組む施策～

12/12(土)～12/25(金)札幌市内の接待を伴う飲食店の休業、すすきの地区の酒類提供を行う飲食店等の時短や外出自粛などの強い措置

12/26(土)～1/15(金)札幌市内の接待を伴う飲食店の時短要請や外出自粛などの強い措置

静かな年末年始に向けた共同メッセージ
(年末～1/3) (12/24発出)

国が緊急事態宣言を発出
(1/7～首都圏の1都3県)
⇒対象地域への不要不急の往来自粛要請

疫学調査等の体制強化

<札幌市への専門家等の派遣>

- 道からの派遣(4/16～)
 - ・医師1名、事務職2名
- 国立感染症研究所(11/3～)
 - ・専門家2名

<道内への保健師等の派遣>

- 看護系大学からの保健師等派遣(12/12～1/15)
 - ・6大学17名
- 各県からの看護師派遣(12/1～12/30)
 - ・13県20名
- 各県・市からの保健師等派遣(12/12～1/8)
 - ・3県1市7名

<旭川市への専門家等の派遣>

- COVID-19 JMAT等派遣(11/7～)
 - ・医師等25名
- 道立保健所からの派遣(11/7～)
 - ・医師1名、保健師2名、事務職2名
- 国立感染症研究所(11/16～)
 - ・専門家8名
- 道専門家派遣事業(11/20～)
 - ・医師1名、保健師8名、看護師12名、助産師3名
- 厚生労働省(11/28～)
 - ・医師5名、事務職4名
- 看護系大学からの保健師等派遣(12/12～1/15)
 - ・2大学11名
- 各県からの保健師等派遣(12/23～1/8)
 - ・2県3名
- 自衛隊看護官の派遣(12/8～21)
 - ・看護官延べ10名

検査の拡充

■PCR検査センターの増設(10/12～) ・計18カ所(札幌市 臨時1カ所含む)(12/31現在)

■すすきのPCR臨時検査センターの開設日を拡充(11/5～) ・センター稼働日を週2回から3回に拡大

医療提供体制の拡充

■医療提供体制の拡充(11/9～) フェーズを2に引き上げ(11/9道央圏、道北圏、11/12十勝圏、11/18道南、オホ、釧路、根室圏、11/19札幌市へフェーズ3相当の病床確保を要請)

■宿泊療養施設の増設(4/20～)

- ・12/25～北見1棟目(55室)、12/25～釧路1棟目(120室) 計8棟 (12/31現在 1,835室)

■高齢者福祉施設等のクラスター対応(適宜)

■ Twitter、Facebook、YouTube等による情報発信(11/7～)

■ 札幌市内大型ビジョンでの啓発(11/7～) ・会見動画やスライドショーを市内7カ所で配信

■ 発熱相談に関する情報発信(11/7～12/31) ・新聞広告、ラジオ、広報紙等

■ 空港、JR、フェリーターミナル等での啓発(11/7～) ・ポスター掲示、デジタルサイネージ、管内放送 等

■ 地下鉄車内や駅構内での啓発(11/13～) ・デジタルサイネージ 等

■ 学校の新しい生活様式の普及(11/19～) ・アニメーション動画の作成・配付

■ 学校(小中高)や児童会館へ医療従事者などに対する子供向け差別・偏見防止啓発ポスターの掲示(札幌市)(11/28～)

■ 集団感染事例の発生等の傾向があるため学校(中学・高校)への注意喚起(札幌市)(12/17)

■ 振興局の主な取組

- ・十勝: 帯広市と連携し夜の街関係者へPCR検査キットの配付・検査実施(12/18～12/25)
- ・日高: 振興局長と管内町長連名のメッセージをHPで公表(12/11～)
- ・オホ: 地元紙やフリーペーパーを活用した広報(12/25)
- ・後志: 振興局独自に飲食店を利用する方への注意喚起チラシを作成配付(12/18～) など

■ 在住外国人に対する感染症防止対策の周知強化(11/7～)

■ 札幌市: すすきの地区新型コロナウイルス対策勉強会の実施(12/16,1/13)、接待を伴う飲食店等向けの手引書作成(12/15～)、テレビCM等を活用した予防意識の啓発(12/25～) など

■ 旭川市:

- ・市長と振興局長等が接待を伴う飲食店などを訪問し「新北海道スタイル」の徹底を呼びかけ(12/11,15)、啓発用ポスター等を作成し、市内施設に掲示(12/12～)
- ・振興局長と旭川市長による緊急メッセージ動画の配信(12/11～)

(7) 12月26日からの対策（延長）

決定

12月24日
(木)

- 「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部（第30回）」を開催
- 今後のステージの運用及び施策を決定
「年末年始における医療崩壊を防ぐため、強い措置を講じる」
 - 札幌市、市長会、町村会との共同メッセージの発出

指標の状況

区分	医療提供体制等の負荷			監視体制	感染状況		
	病床全体	うち重症者 用病床	療養者数	検査 陽性率	新規 感染者数	先週1週間 との比較	感染経路 不明割合
12/16	974床	37床	減少 2,011人	減少 5.3%	1,086人/週	減少	22.0%
全道12/23	885床	33床	減少 1,666人	減少 4.7%	845人/週	減少	25.1%
うち 札幌市	416床	19床	886人	5.3%	450人/週	減少	30.7%
ステージ4基準	350床	35床	796人	10%	796人/週	増加	50%

対策の必要性

【札幌市内】

札幌市においては、通常の医療の提供が難しくなる**年末年始において、感染拡大への対応はもとより、急病や怪我など、緊急時の入院患者の増加などが生じると医療崩壊といった危機的な事態に至ることも懸念**されることから、年末年始を控え、人と人の接触機会の低減や飲食の場面におけるリスク回避の行動の徹底を図るため、引き続き、札幌市を対象とした強い措置を継続する。

なお、**営業時間短縮等の要請を行った施設**においては、**感染確認が減少傾向**にあるものの、一定数の発生が続いていることから、引き続き、高い警戒が必要であり、**対象範囲を見直した上で、要請を継続**する。

【全道の状況】

全道各地での感染者の確認が続いていること、医療提供体制のひっ迫度合いが増している地域があること、特に通常の医療の提供が難しくなる**年末年始を控え、感染拡大への対応はもとより、急病や怪我など、緊急時の入院患者の増加などによるこれ以上の負荷の増加を防ぐ必要**があること、さらには、大人数での飲食の機会が多くなる時期におけるリスク回避の行動の徹底を図る必要がある。

なお、**旭川市内**では、人口当たりの感染者数は高い水準にあることや、医療機関等での集団感染の発生により、**引き続き医療提供体制のひっ迫状況が続いており**、感染症への対応はもとより、交通事故や急病など**緊急時の医療提供ができなくなる恐れが継続**している。

感染拡大防止に向けた対策 ～年末年始に向けた更なる延長～

期間：令和2年12月26日（土）～ 令和3年1月15日（金）

特措法第24条第9項に基づく協力要請等の実施

札幌市内

【道民及び札幌市内に滞在している皆様への要請】

■感染リスクを回避できない場合

- ・ 不要不急の外出を控える
- ・ 市外との不要不急の往来を控える

■感染リスクを回避する行動の徹底

- ・ 自宅を含む飲食の場面においては、5人以上や2時間を超える長時間の飲食を控える（同居者のみの場合を除く）
- ・ 「北海道スタイル」の実践を宣言していない店舗や施設の利用を控える
- ・ 重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患を有する方等）と接する方及び重症化リスクの高い方においては、マスクの着用、手洗いなど感染リスクを回避する行動を更に徹底するなど
- ・ 国の接触確認アプリ（COCOA）や道のコロナ通知システムを徹底して活用する

■営業時間短縮等の要請に呼応した行動変容の要請

- ・ 札幌市内における接待を伴う飲食店を午後10時から翌午前5時まで利用しない

【札幌市内の事業者の皆様への要請】

■札幌市内の接待を伴う飲食店について、営業時間を午前5時から午後10時までとすることを要請

■業種別ガイドラインや北海道スタイルなど店舗における感染拡大防止対策の再確認と徹底

■年末年始における挨拶回りを控える

■休憩場所や食事場所など、職場での感染リスクが高い場所の再点検

■テレワークや時差出勤などのより一層の徹底

道内全域（札幌市内を除く）

【道民及び道内に滞在している皆様への要請】

■ 感染リスクを回避できない場合

- ・ 札幌市との不要不急の往来を控える
- ・ 旭川市内における不要不急の外出を控える
- ・ 外出自粛など都府県において行動制限が要請されている地域との不要不急の往来を控える

■ 感染リスクを回避する行動の徹底

- ・ 自宅を含む飲食の場面においては、5人以上や2時間を超える長時間の飲食を控える（同居者のみの場合を除く）
- ・ 「北海道スタイル」の実践を宣言していない店舗や施設の利用を控える
- ・ 重症化リスクの高い方と接する方及び重症化リスクの高い方においては、マスクの着用、手洗いなど感染リスクを回避する行動を更に徹底する など

【事業者の皆様への要請】

■ 業種別ガイドラインや北海道スタイルなど店舗における感染拡大防止対策の再確認と徹底

■ 年末年始における挨拶回りを控える

■ 休憩場所や食事場所など、職場での感染リスクが高い場所の再点検

■ テレワークや時差出勤などのより一層の徹底

感染拡大防止対策の更なる強化

■ 感染者の増加を見越した相談診療検査体制の更なる整備

- ・ 感染拡大地域の重点的なPCR検査等の実施
- ・ 集団感染が発生した場合の迅速な対応 など

■ 札幌市と連携した接待を伴う飲食店等における感染拡大防止の取組の推進

- ・ 接待を伴う飲食店等との意見交換、勉強会の実施
- ・ すすきの観光協会の連携のもと手引書作成

■ 感染が拡大している地域における療養体制の確保

- ・ 患者受入医療機関や即応病床数の確保
- ・ 宿泊療養施設の迅速な確保

■ 普及啓発等の強化

- ・ 「集中対策期間」（12/26～1/15）の集中的な啓発広報
- ・ 感染状況に応じた振興局毎の集中的な広報
- ・ 繁華街でのマスク着用などの個別啓発
- ・ 北海道スタイルの実践やテレワークの推進など、企業に対する働きかけ

5. 道民への情報発信

知事記者会見(定例・臨時)

10月1日(木)～12月31日(木) 計14回実施

- ・ デジタルサイネージの活用などより分かりやすい発信
- ・ 同時手話通訳導入、YouTubeによる生中継

11月 ぶらさがり記者会見 5回実施 (うち、2回は札幌市長との共同ぶらさがり)

- ・ GoTo事業の停止に係る道の動きなどについて即時発信

11月7日(土) 札幌市長との共同記者会見

- ・ ステージの引き上げとすすきの地区での対策等について発信

道ホームページ

「新型コロナウイルス感染症に関する情報」特設ページで感染状況等を公表

- ・ 警戒ステージの指標の推移を「グラフ化」し、毎日更新
- ・ 道民の方々への要請内容をよりご理解いただくため、要請内容の「Q&A」を掲載
- ・ 新型コロナウイルス感染症への理解を深めるため、「普及啓発資料」を掲載
- ・ 振興局ごとの注意喚起状況や共同メッセージの掲載 等

SNS(Twitter、Facebook、YouTube)

10月1日(木)～12月31日(木) SNSを活用し、随時情報発信

- ・ Twitter(フォロワー約85,800人) : 502回
- ・ Facebook(フォロワー約15,500人) : 137回
- ・ YouTube(フォロワー約18,000人) : 36回



広報紙「ほっかいどう」～道内約250万部発行

11月号:10月7日(水)～

- ・【特集】ウイズコロナのいまとこれから
感染防止策とコロナを踏まえた経済活動について掲載

1月号:12月16日(水)～

- ・【特集】冬の備え 北海道のコロナ対策
感染リスクの高まる場面や冬の換気等について掲載

道政広報番組「知るほど！なるほど！北海道」

10月10日(土)、12月19日(土) 9:25～9:55

- ・ 広報紙「ほっかいどう」の発行に併せて、コロナ対策等をテレビ番組を通じて情報発信

街頭大型ビジョン(札幌市内7箇所)

10月1日(木)～12月31日(木) 計19件実施(静止画像 7件、動画12件)

- ・ 集中対策期間の感染防止対策に関する呼びかけ等

民間企業との連携

店内放送による呼びかけやレシートを活用した広報などを実施

- ・ 店内放送やレシート広報により感染拡大防止を呼びかけ
- ・ ポスターやチラシの掲示、設置
- ・ 自動販売機の電光掲示板を活用し、感染拡大防止を呼びかけ など



新聞広告

10月1日(木)、10月11日(日) 道新、朝日、毎日、読売 掲載

- ・ インフルエンザワクチン優先接種への協力を呼びかけ

11月7日(土)～12月26日(土) 主要5紙掲載(毎週土曜日)

- ・ 発熱患者の外来受診方法の周知

※主要5紙(道新、朝日、毎日、読売、日経)

11月20日(金) 主要5紙ほか地方紙12紙 掲載

- ・ 不要不急の外出・往来の自粛を呼びかけ

12月13日(日)、12月20日(日) 主要5紙ほか地方紙12紙 掲載

- ・ 冬の感染対策及び北海道コロナ通知システムの周知

12月13日(日) 道新、朝日、毎日、読売掲載

- ・ 「みなさんの赤れんが」を活用し、感染防止対策などを周知

TV・ラジオコマーシャル

10月6日(火)～20日(火)道内民放4テレビ局 計4回、道内民放2ラジオ局 計20回放送

- ・ インフルエンザワクチン優先接種への協力を呼びかけ

11月9日(月)～12月31日(木) 民放4ラジオ局 4社計128回放送

- ・ 発熱患者の外来受診方法の周知

12月11日(金)～1月16日(土) 道内民放5局 計371回放映

- ・ 冬の感染対策及び北海道コロナ通知システムの周知



メールマガジンなど

毎週木曜日発信 メールマガジン「Do Ryoku」

- ・ 感染状況や感染防止対策、各種支援の総合情報を発信

10月23日(金)～ ブログ「超！！旬ほっかいどう」

- ・ 「普及啓発資料」の公表

毎週金曜日発信 「定期便」(10月16日(金)～現在第16号)

- ・ 道内の感染分析やコロナのトピックスをまとめ、全道市町村、関係団体等へ配信

不定期発信 メールマガジン「NHSニュース」(新北海道スタイル推進協議会)

- ・ 感染防止対策への協力呼びかけや取組事例紹介など、会員へ配信

ポスター・チラシの作成・配布

10月1日(木)、10月27日(火) すすきの地区店舗へ注意喚起チラシを配布(約3,500店舗)

10月16日(金)～ 普及啓発資料を市町村、公共施設等へ配布(約100,000枚)

10月30日(金)、31日(土) すすきの地区等にてマスク、注意喚起チラシを配布(約2,000枚)

11月7日(土)～ 集中対策期間啓発ポスターを作成、駅、空港等へ配布(19箇所)

11月25日(水)～ 差別・偏見防止ポスターを作成し、道内小中学校等へ配布(約16,000枚)

11月27日(金)～ 発熱患者の事前相談ポスターを市町村等へ配布(約16,000枚)

12月28日(月)～ 「新しいお酒のマナー」チラシを成人式向けに配布(約18,000枚)

ピクトグラム(啓発素材)の作成

10月16日(金)～ 差別・偏見防止を追加 2種類

12月18日(金)～ 冬バージョンを追加 道民向け21種類、事業者向け1種類

6. 検査体制の拡充状況

検体採取の設置

設置時期	設置場所
令和2年 5月～	札幌市①、苫小牧市、函館市
令和2年 6月～	江別市
令和2年 7月～	千歳市、札幌市(すすきの地区 臨時)
令和2年 8月～	北見市
令和2年 9月～	北広島市、室蘭市
令和2年10月～	帯広市、石狩市
令和2年11月～	旭川市、恵庭市、小樽市、札幌市②、釧路市
令和2年12月～	美幌町、小樽市
合 計	18か所(うち臨時1か所)

R2.12.31現在

PCR検査可能数

検査機関		1日当たりの検査可能検体数		
		9/18現在	10/31現在	12/31現在
衛生研究所 ・ 保健所	道立衛生研究所	340	340	340
	道立保健所(10か所) ※	300	300	300
	札幌市衛生研究所	120	120	120
	旭川市保健所	30	30	30
	函館市衛生試験所	40	40	40
	小樽市保健所	20	20	20
	計	850	850	850
医療機関		330	430	1,450
民間検査機関等		1,020	1,270	1,270
合計		2,200	2,550	3,570

※北見、上川、釧路、渡島、倶知安、岩見沢、苫小牧、室蘭、稚内、帯広

R2.12.31現在

指定診療・検査医療機関

(発熱患者等の診療・検査が可能な医療機関の指定)

指 定 時 期	指定診療・検査医療機関数
令和2年10月31日現在	626か所
令和2年11月10日現在	672か所
令和2年11月30日現在	729か所
令和2年12月31日現在	759か所

<2次医療圏別の内訳(令和2年12月31日現在)>

南渡島	南檜山	北渡島 檜山	札幌	後志	南空知	中空知	北空知	西胆振	東胆振	日高
86	3	5	326	70	23	8	4	26	9	13

上川 中部	上川 北部	富良野	留萌	宗谷	北網	遠紋	十勝	釧路	根室	合 計
48	9	6	7	12	24	4	42	28	6	759

7. 医療提供体制の拡充状況

入院

3次医療圏	即応病床数(うち重症用)					フェーズ
	フェーズ1 (~11/中)	11/12~	11/25~	12/2~	12/28~	
道南	60(6)	60(6)	93(12)	93(12)	93(11)	②11/18~
道央	358(55)	541(69)	621(81)	621(81)	640(59)	②11/9~
道北	61(19)	172(26)	172(26)	172(26)	207(22)	②11/9~
オホーツク	33(3)	33(3)	68(3)	68(3)	58(3)	②11/18~
十勝	58(4)	105(12)	105(12)	105(12)	119(8)	②11/12~
釧路・根室	52(6)	52(6)	60(6)	60(6)	73(6)	②11/18~
個別要請 (札幌圏※、旭川市)	—	—	180	270	235	③相当 札幌圏11/18~
全道合計	622(93)	963(122)	1299(140)	1389(140)	1425(109)	

※札幌圏：札幌市保健所、江別保健所及び千歳保健所管内

R2.12.31現在

宿泊療養施設

	圏域	開設期間	所在地	受入可能数 R2.12.31現在
1	道央	R2.4.20～R2.6.30(終了)	札幌市	120名
2		R2.4.30～R2.8.31(終了)	札幌市	140名
3		R2.5.8～(R3.3.31)	札幌市	670名
4		R2.11.13～(R3.3.31)	札幌市	330名
5		R2.11.20～(R3.3.31)	札幌市	270名
6	道北	R2.11.25～(R3.3.31)	旭川市	90名
7	道南	R2.11.27～(R3.3.31)	函館市	110名
8	十勝	R2.11.30～(R3.3.31)	帯広市	190名
9	オホーツク	R2.12.25～(R3.3.31)	北見市	55名
10	釧路・根室	R2.12.25～(R3.3.31)	釧路市	120名

合計1,835名

8. 集団感染への対応内容

【事前準備】

- ・振興局ごとの即応体制整備

【発生後】

- ・現地対策本部・現地支援対策本部の設置
- ・衛生資器材の確保
- ・道の医師・保健師等や保健所設置市等による「北海道感染症広域支援チーム」の迅速な編成・派遣
- ・厚生労働省クラスター班やDMAT(Disaster Medical Assistance Team)支援チームなど、国の専門家等の派遣・支援要請
- ・全国知事会や国を通じた都府県への保健師・看護師の応援要請
- ・関係団体・施設等と連携した介護職員等の派遣
- ・関係団体等連携した医師・保健師・看護師等の派遣
- ・市町村保健師による保健所活動への応援
- ・感染者の搬送・入院等に関する調整
- ・離島における船舶・ヘリコプター等の手配・調整
- ・積極的な新型コロナウイルス検査に対応するため検体採取用車両を活用
- ・医療提供体制のひっ迫度合いに応じた病床の確保や医療スタッフの派遣

9. 休業要請及び営業時間短縮等の協力要請

(1) 要請の経過・内容

- 集中対策期間において、急激に感染拡大している札幌市内の対策を強化するため、特措法第24条第9項に基づき、接待を伴う飲食店等に対して休業要請及び営業時間短縮等の協力を要請。

11/7～11/27
21日間

11/28～12/11
14日間

12/12～12/25
14日間

12/26～1/15
21日間

要請の
背景・
根拠等

・すすきの地区の接待を伴う飲食店等の集団感染事例が増加し、様々な業態の飲食店に感染が広がる恐れがあることから、更なる対策が必要。

・飲食店での感染が一定数発生しており、国分科会提言で感染リスクが高いと指摘されている飲食の場面に焦点を当てた措置が必要。

・大人数での飲食の機会が多くなる時期を迎えることから、そうした場面でのリスク回避の徹底が必要。

・接待を伴う飲食店では一定数の感染確認が続いており、年末年始を控え飲食の場面におけるリスク回避の行動の徹底を図ることが必要。

■ 休業要請

区域	—	札幌市内	札幌市内	—
施設	—	接待を伴う飲食店	接待を伴う飲食店	—

■ 営業時間短縮 ※営業時間は午前5時から午後10時まで

区域	すすきの地区※1	すすきの地区※2	すすきの地区※2	札幌市内
施設	接待を伴う飲食店、酒類提供を行う飲食店	酒類提供を行う飲食店	酒類提供を行う飲食店	接待を伴う飲食店

■ 酒類提供時間短縮 ※酒類提供時間は午前5時から午後10時まで

区域	すすきの地区※1	すすきの地区※2	すすきの地区※2	—
施設	酒類提供を行うカラオケ店、酒類提供を行う料理店・食堂等	酒類提供を行うカラオケ店、酒類提供を行う料理店・食堂等	酒類提供を行うカラオケ店、酒類提供を行う料理店・食堂等	—

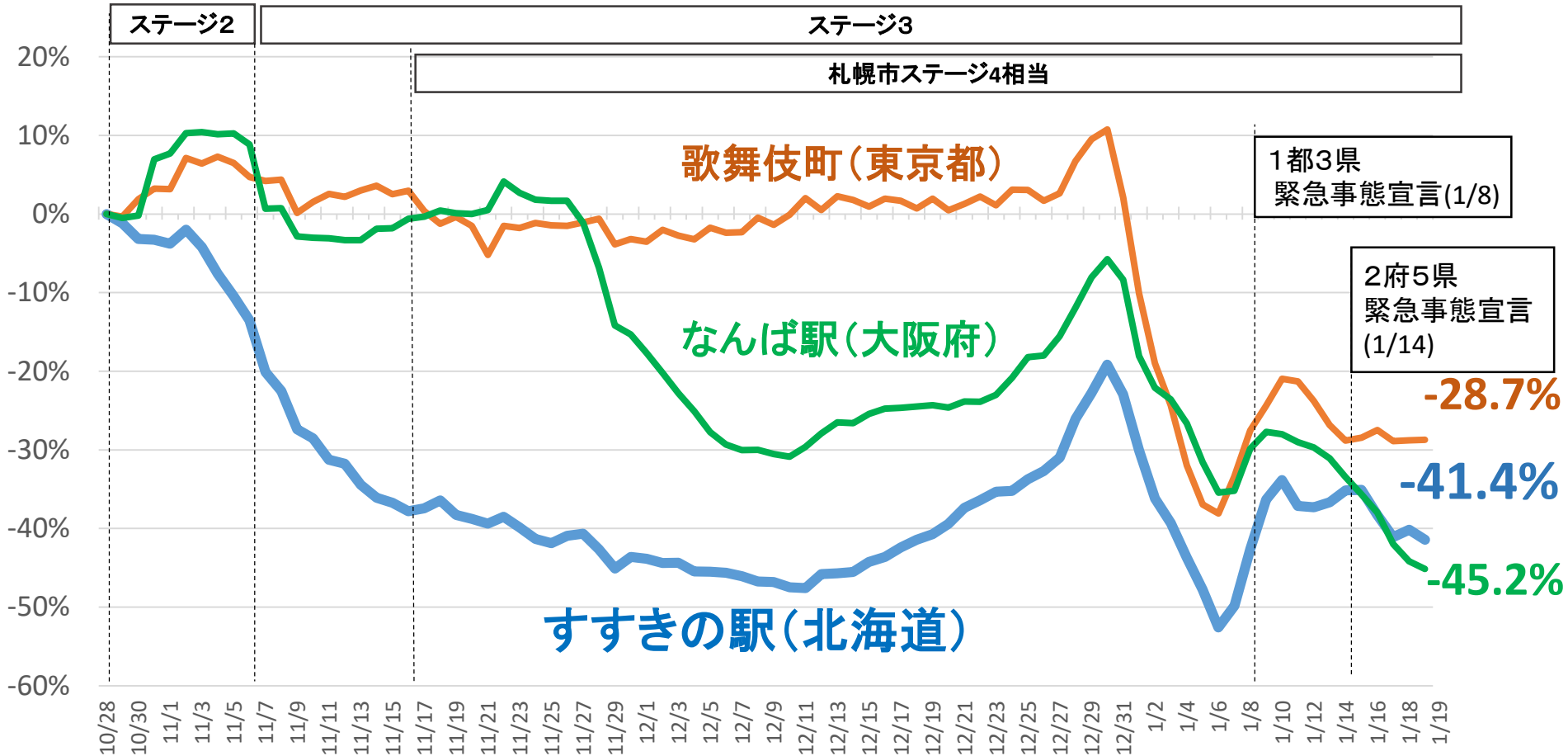
※1 南3条から南8条まで、西2丁目から西6丁目までの区域

※2 南3条から南8条まで、西2丁目から西6丁目までの区域・狸小路1丁目から狸小路7丁目までの狸小路に面する区域

(2) 協力要請の効果等

■ 休業や営業時間短縮等の協力要請により、すすきの駅における人流の減少が見られ、11月後半以降の感染者の減少につながっているが、一定数の感染者の発生が続いていることから、増加に転じることを防がなければならない。

全国主要地域の人出（対10月28日比）



※22時時点の後方7日間移動平均、令和2年10月28日比

※(株)Agoop社提供データを基に北海道作成

【参考】支援金の概要等

- 札幌市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の抑制に向け、休業要請や営業時間短縮等の要請に協力した事業者を対象に支援金を給付。
- 道では、札幌市からの要請を受け、札幌市が実施する支援金支給事業に対し補助金を措置。

	第1回	第2回	第3回	第4回
給付金額	1 施設（店舗）あたり 20万円	接待を伴う飲食店 ： 1 施設（店舗）あたり60万円 酒類提供を行う飲食店・カラオケ店・料理店・食堂等 ： 1 施設(店舗)あたり30万円		1 施設（店舗）あたり 50万円
要請期間	11/7～11/27	11/28～12/11	12/12～12/25	12/26～1/15
主な要件	原則として上記期間の全てで要請に協力すること			
申請受付期間等	12/1～1/8	12/14～1/8	12/28～1/15	1/18～1/31
支給済件数は 1/22現在	〔 支給済件数 2, 627件 〕	〔 支給済件数 2, 204件 〕	〔 支給済件数 586件 〕	

〔 <参考>道の予算措置
 ■事業名 感染防止対策協力支援金支給事業費補助金
 ■予算額 1, 688, 400千円 〕